

特233

791

# 組合三十年史

飯田繭糸業組合

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25

# 始





目次

發刊の詞……………一

創立當時の動靜……………二

    飯田繭糸同業組合規約書……………四

    飯田繭糸同業組合施行細則……………五

    組合三十年史……………九

    組合員異動の跡……………三九

製糸業の變遷……………四二

繭糸界の概況（年代別）……………四四



正誤表

頁	行	正
四	二	安田鉦彦
二	一	大平兼吉
〃	〃	松本理事
二五	一三	岩崎多賀治
三〇	四	金五十錢
〃	六	四十三期
三七	一一	取締所樓上
三九	九	廣瀬只一
五二	三	廣瀬忠一
四	二	安田鉦彦
二	一	大平兼市
〃	〃	松村理事
二五	一三	岩崎多賀衛
三〇	四	金五十錢
〃	六	四十五期
三七	一一	取引所樓上
三九	九	廣瀬忠一
五二	三	廣瀬忠一

## 凡 例

- 一、本書中に第何期とあるは三十年史に於けると同様であるから同頁を参照されたい
- 一、繭糸界の概況へは獨り繭糸況のみでなく特記すべき社會的事象は参考迄に摘記した
- 一、記録不明の點あり簡略の止むなきに至つた所もある
- 一、會合記録も頁の都合上比較的内容に乏しきは割愛せり

## 發 刊 の 詞

飯田繭糸業組合生れて茲に三十年、人生ならば齡、三十路を過ぎて始めて理想を實踐し得ると云ふ。その三十年が巡り來つたのである。

今、現實に起ちて過去を顧み、未來の多難なる途を凝視めるの秋、そこに云ひ知れぬ感激と新たなる勇氣を感ぜずには居られない。

過去と、現在と、未來とが絶ち難い絆もて環狀を形成してゐる以上將來への指針たるべく、先人の遺せる偉業を偲ぶのも決して無意義ではない筈である。

殊に當組合三十年の歴史は蠶糸郷下伊那の蠶糸業史でもあるので、過去三十年間に如何なる波瀾、變遷が峽谷十余万蠶糸業者の前に展開されたかを窺知し得る貴重な文獻ともなる事を確信し、この小誌發刊となつたもので幸にして寄與さるゝ所あらば當組合の光榮とする所である

此の一文を以て發刊の詞としよう

## 創立當時の動靜

繭糸業組合三十年史を編纂するに當り、先づその創立當時に於ける『生みの惱』を敘述して光輝ある第一頁を飾らねばならない。

明治四十三年陽春四月、飯田町宮島源三郎、平田金太郎、近藤玉次郎、稻垣定七の四氏相謀り組合結成が計劃され、同月二十八日宮島氏方（現在の通り町一丁目）に集合、協議の結果、取り敢ず前記四氏の名を以て「來る五月二日宮島商店に御參集相成り度い」との通知狀が發せられた。

記念すべき五月二日は遂に來たつた、この會合に欣然出席したのは飯田町

稻垣定七、平田金太郎、近藤玉次郎、小林廣吉、小林萬吉、中野安太郎、今村留雄、菅沼福太郎、若松榮太郎、平田虎次郎、宮島源三郎

の諸氏にて、萬場一致組合結成が可決され、次いで

- 一、當町に於て店と稱する同業者は凡べて發起人となる事
  - 一、規約草案を作製する事
  - 一、仲立業及國用製糸家にして當町接近者に來る五月六日仙壽樓へ出席を乞ふ旨の通知を發する事
  - 一、他村同業者は當組合の規約に賛成し加盟申込のある限り許可する事
- の四件を議定し五月六日の創立總會に對し出席さる、様全郡下の業者へ呼びかけたのである。

總會は午後三時半着席、同四時開會、多數の推薦により稻垣氏座長席に就き組合規約草案を報告して異議なく可決、役員選舉に入り、出席者の希望を以て業態別に三分し一業態四名宛計宛十二名の評議員を選出する事とし開票立會人に松澤熊太郎、鈴木新治郎、吉川小三郎、鈴木彌三郎の四氏指名され開票の結果

仲立業 三三票 小林新九郎、二七票 加藤金三郎、二五票 田中彌三郎、一六票 松澤熊太郎  
製糸業 三〇票 鈴木彌三郎、二七票 北原兼三郎、一九票 久保田達、一九票 吉川小三郎  
問屋業 三九票 宮島源三郎、三九票 稻垣定七、三九票 平田金太郎、二六票 近藤玉次郎  
の諸氏當選、右の諸氏は直ちに互選會を開き正副組長及幹事を左の如く決定した。

組長	宮島源三郎
副組長	稻垣定七
幹事	近藤玉次郎
同	平田金太郎

是より宮島新組長座長席に就き、施行細則原案起草委員選舉に移り大多數の意見議長指名となり

鈴木彌三郎、松澤熊太郎、平田金太郎、近藤玉次郎

の四氏が選ばれ、午後六時二十分散會した。  
創立總會出席者

（飯田）宮島源三郎、平田金太郎、稻垣定七、近藤玉次郎、中山新平、今村留雄、平田虎次郎、小林廣吉、杉江源次郎、若松榮太郎、小林万吉、中野安太郎、菅沼福太郎、吉澤増太郎、中平忠三郎、加藤金三郎、鈴木新次郎、小椋新太郎、森

半治郎、上沼政太郎、鈴木彌次郎、前田泰三郎、吉川小三郎、市村庄吉、山本嘉太郎、竹内辰次郎、中田兼次郎、田中彌三郎、松澤熊太郎、江口榮彌、鹽澤幸四郎、北原兼三郎、淺田才次郎（上飯田）細澤半二郎、安田鉄彦、松田常吉、鹽澤嘉吉、高田益（鼎）林新一、小池小一郎、鈴木政治郎

### 飯田繭糸同業組合規約書

創立總會に於て指名された組合規約起草委員はその後屢々集合の上起草を急ぎつゝあつたが、漸く脱稿し五月十八日午後四時より飯田町繭市場會社に再び總會を開催 出席者四十二名、逐條審議の結果左の如く決定を見て午後七時散會。

第一條 當組合ヲ飯田繭糸同業組合ト稱シ事務所ヲ組長宅ニ設置ス

第二條 當組合ハ繭、生糸、屑物賣買業及仲立業者ヲ以テ組織シ組員協同一致シテ營業上ノ弊害ヲ矯正シ其利益ヲ増進スルヲ以テ目的トス

第三條 當組合ノ役員ハ總會ニ於テ評議員十二名ヲ選舉シ評議員ノ五選ヲ以テ組長一名、副組長一名、幹事二名ヲ選定シ置クモノトス

但シ役員ノ任期ハ二ヶ年トシ滿期ニ至リ再選スル事ヲ得

第四條 組合總會ハ毎年五月、十一月之ヲ開キ事務ノ報告及業務ニ關スル諸般ノ事項ヲ議決シ相互ニ確守スルモノトス

第五條 總會ノ議長ハ組長トシ、組長事故アルトキハ副組長之ヲ代理ス

第六條 總會ノ決議ハ議事録ニ明記シ組長之ヲ保管スルモノトス

第七條 臨時總會ハ評議員會ニ於テ必要ト認ムルトキ又ハ組員四分ノ一以上ノ申出アルトキ之ヲ開ク 但シ臨時總會ニ於テハ組員中ヨリ議長ヲ選定スルコトアルベシ

第八條 總會會議ハ組員ノ半数出席ニヨリ開會シ出席ノ過半数ヲ以テ議決スルモノトス

第九條 組員中不正行為ヲ爲シタルモノ又ハ總會ノ決議ヲ犯シタルモノハ評議員會ニ諮問シ除名スル事アルベシ

但シ除名ノ決議ヲ通告シタルトキハ組員中更ニ取引ヲ謝絶スルモノトス

第十條 組合費及會議費ハ一定ノ會費ヲ徵集シ次會ニ於テ決算報告ヲ爲シ過不足共完了スルモノトス 但シ會計ノ取扱ハ幹事ニ一任スルモノトス

第十一條 組合備付帳簿ハ會計簿、議事録、庶務要件簿トス

第十二條 當組合ノ任意解散又ハ規約ノ變更ハ組員三分ノ二以上ノ多數決ニヨリ議決スルモノトス

### 飯田繭糸同業組合施行細則

第一章（印章） 一、當組合ノ印章ハ左ノ如シ

飯田繭糸同業組合印

組長之印

第二章（組員） 一、規約第一條及第二條ノ組員ハ左ノ組合證ヲ附與スルモノトス

門 札

飯田繭糸同業組合員

組合之章

組合員證

黒 塗  
銀 製

裏  
同業組合章

表  
飯田藩糸

六

第三章 (職務)

- 一、當組合ハ加盟金トシテ金一圓ヲ集金シ組合創立及存続ノ費用ニ充當スルモノトス
- 二、當組合員ハ相互ニ交情ヲ温メ各自信用ノ増進ヲ計リ勤儉ノ餘力ヲ以テ治産ノ資ヲ得ンガ爲メ有期貯蓄ノ獎勵ヲ努力シ、毎年十一月ノ總會迄ニ金一圓宛ヲ出金シ組合名義ノ共同貯金ヲ信産銀行ニ預ケ入ル、モノトス  
但 五ヶ年ヲ一期トシ滿期後ノ存続ハ其期ノ總會ニ於テ決定シ滿期迄ノ積立金ヲ續行セザル者ハ脫會者トシ門札及組合員證ハ返納セシム
- 三、當組合ニ賛成シ新タニ加盟セント欲スル者ハ組合員ノ紹介ニヨリ許可スルモノトス  
但 當組合ノ規約及規則ノ遵守ハ勿論、貯蓄金ハ利殖ノ總額ヲ員數ニ割付ケタル一人分ノ元利高ヲ一時ニ出金シ平等ノ資産權ヲ得ルモノトス
- 四、當組合員ハ總會犯罪ニヨリ刑ノ執行ヲ受ケタル者ト除名スルモノトス
- 五、組合員ハ規約ニ基キ組合全般ノ事務ヲ總理シ、評議員ト協議ノ上全般ノ業務ヲ執行スル權能ヲ有ス  
但 法律命令及總會ノ決議ヲ遵守スル事ヲ要ス
- 六、組合員ハ評議員會ノ決議ヲ組合員ニ報告スル事ヲ要ス
- 七、組合員ハ組合事務取扱ニ必要ヲ生ジタル場合ニ書記以下ノ雇員ヲ任免スル事ヲ得
- 八、副組長ハ組長ノ事務ヲ補佐シ組長事故アルトキハ總會組長ノ事務ヲ取扱フモノトス

第四章 (會議)

- 一、規約第四條及第七條ノ總會ハ議事ノ要項ヲ明記シ開會三日前ニ組合員ニ通知シ之ヲ招集スルモノトス  
但 事項外ノ議事ニ涉ル事ヲ得ズ
- 二、規約第七條ノ組合員ヨリ臨時總會ノ請求ヲ爲ストキハ會議ノ目的及理由ヲ明記スル事ヲ要ス
- 三、總會會議ノ議長ハ正副組長ノ事故アルトキハ評議員中ヨリ議長ヲ選定スルモノトス
- 四、組合員及役員ニ於テ會議ニ出席不能ノトキハ店員ヲシテ代理出席、發言、投票ヲ爲サシムル事ヲ得
- 五、規約第三條ノ評議員選舉ハ之ヲ三分シ製糸業ヨリ四名、仲立業ヨリ四名、問屋ヨリ四名、計十二名ヲ選出スルモノトス
- 六、幹事ハ組合ニ關スル百般ノ會計事務ヲ司リ正副組長ノ事務ヲ補佐スルモノトス
- 七、評議員ハ組長ノ諮問案ヲ審議シ組合全般ノ隨時ニ生ズル事項ヲ決議スルモノトス
- 八、組長以下ノ役員在任中缺員ヲ生ジタルトキハ臨時總會ヲ招集シ補欠員ヲ選定ス、補欠員ハ前任者ノ殘任期間在職スルモノトス  
但 評議員會ノ決議ニヨリ定時總會迄延期スル事ヲ得
- 九、組合員ハ當組合ニ關スル利益ノ増進及營業上ノ弊害ト認ムル事柄ハ事務所ニ申告スル義務ヲ有スルモノトス

第五章 (商事)

- 一、組合員ノ商事取引ハ左ノ如シ  
△問屋業之部  
1、生繭買次口錢 一貫目ニ付金五錢

七

- 2、干満買次口銭 金高百分ノ一
- 3、生糸委託口銭 金高百分ノ一
- 4、生皮芋買次口銭 金高百分ノ二
- 5、屑物ハ總テ口銭 金高百分ノ三
- 6、生繭殺蛹料 一貫目ニ付金三錢
- 7、生繭取引時間ハ点燈ヲ限リトス  
但 中玉繭ハ此ノ限リニアラズ
- 8、總テ賣買ノ仕切書ハ金額及量目等ハ確實ニ記載スルモノトス  
右之通り各店頭へ貼出シヲナス事  
△仲立業之部
- 1、生糸口銭ハ賣買兩者ヨリ壹箇ニ付金一圓宛
- 2、生皮芋口銭ハ賣買兩者ヨリ金高百分ノ五宛  
但 場合ニヨリ此ノ限リニアラズ

第六章(計算)

- 一、當組合ノ計算ハ每四月末日及十月末日ニ決算シ定時總會年ニ於テ決算報告ヲ爲シ完了スルモノトス
- 二、細則第二章三ノ組合員貯蓄金ハ特別會計トシ組合員各自ニ通帳ヲ交付シ貯蓄金ノ計算ヲ明瞭ニナラシムルモノトス  
但 此ノ通帳ハ賣買書入ヲ禁ズ

組合三十年史

第一期報告 (明治四三年五月—十月)

- 五月六日 創立總會を飯田町仙壽樓に開く
- 十三日 評議員會、施行細則原案を議定した後組合員の門札及紀章を決定
- 十八日 臨時總會を開き施行細則承認
- 廿七日 門札、紀章、規約書を配布すべく打合のため評議員會
- 六月一日 組合加入勧誘方法を協議するため評議員會
- 十一日 宮島、稻垣正副組長以下幹事二名は郡役所、警察署、蠶病豫防事務所、蠶糸同業組合を訪問組合結成を夫々報告
- 十四日 南信新聞へ組合設立を公告
- 十月廿四日 飯田町西川樓に評議員會開催、辭表提出中の稻垣副組長に對し留任を勸告する事となり、委員に鈴木彌次郎、松澤熊太郎の兩氏を擧ぐ、次期第一回總會を十一月一日午後一時より仙壽樓に開催と決定  
評議員を廿二名に増員すること、しその増員區を左の如く決定

市田、鼎、松尾、伊賀良、竜丘、下川路、喬木、竜江各一名、上郷及座光寺一名、上下久堅一名  
三十日 評議員會、第一回總會當日の擔任を決定

### 第二期報告 (明治四三年十一月—四四年四月)

十一月一日 第一回總會を仙壽樓に開催、出席二一〇名(出席者一七二名、委任狀三八名)評議員の増員を可決した後選挙に入り新評議員として左の諸氏當選  
久保田二郎(市田) 榊原勇七(上郷、座光寺) 河原勝次郎(鼎) 平栗爲三郎(松尾)  
木下文平(伊賀良) 中平小八郎(竜丘) 鹽澤宇市(下川路) 宮内徳三郎(上、下久堅)  
木下今朝吉(竜江) 宮下熊太郎(喬木)  
一月廿五日 下伊那製糸同業組合と相互に連絡を採るの必要から宮島、稻垣正副組長は製糸同業組合を訪問

### 第三期報告 (明治四四年五月—十月)

五月二十日 第二回總會を仙壽樓に開催、出席二一三名(出席者七六名、委任狀一三七名)總會は五月、十一月の二回と決定してゐたが、五月下旬は春蠶繁忙期であるところから五月五日以前に繰上げられたいとの建議あり可決  
幹事一名の増員案も採擇され議長は久保田達氏を指名  
村部副評議員の必要が叫ばれ左の如く決定す  
上沼兼彌(市田) 宮脇虎松(上郷) 渡邊宗四郎(鼎) 中川常吉(喬木) 佐々木與平(松尾)

伊原嘉七(竜丘) 下平善四(上、下久堅) 長沼權次郎(伊賀良) 河合秋太郎(下川路)  
小木會房太郎(竜江)

六月十一日 門札の件に關し蠶病豫防事務所を幹部訪問  
九月十一日 購買入れに就き製糸組合へ交渉  
十月廿二日 評議員會を仙壽樓に開催、總會を十一月三日正午より開催と決定  
廿八日 正副組長、幹事の聯合協議會を開き下川路村評議員塩澤宇市氏外十一名の脱會届に關し協議す

### 第四期報告 (明治四四年十一月—四五年三月)

十一月三日 飯田町仙壽樓に第三回總會開催出席一六三名(出席者一二八名、委任狀三五名)庶務、會議の報告あり  
廿七日 正副組長、幹事集會、組合費整理に就き協議した後下川路村に至り鹽澤評議員以下に顧意を求むるも肯かす  
一月二十日 正副組長、幹事飯田稅務署を訪問、營業稅改正に關しその内容を聴取  
廿四日 評議員會、規約第四條に規定された總會(五月、十月)は養蠶繁忙期のため出席率に影響ありとて更に四月、十月と變更する事に決定

### 第五期報告 (明治四五年四月—大正元年九月)

四月十日 飯田町仙壽樓に第四回總會開催、出席二五二名(出席者一〇一名、委任狀九七名)役員選挙の結果左の諸氏評議員に當選



平田金太郎、近藤玉次郎、稻垣定七、宮島源三郎、中山新平、吉澤増太郎、加藤金三郎、北原兼三郎、鈴木彌次郎、松澤熊太郎(飯田) 塚平伊太郎、熊谷健一(鼎) 清野豊之助(松尾) 松澤藤太郎(上飯田) 宮脇虎松(上郷、座光寺) 上沼兼彌(市田) 宮下熊太郎(喬木、神稻) 中平小八郎(竜丘) 羽場只吉(上、下久堅) 木下今朝吉(竜江) 加藤甚太郎(伊賀良) 塩澤宇一(下川路)

評議員は更に互選會を開き左の如く決定す。

組長	宮島源三郎
副組長	近藤玉次郎
幹事	稲垣定七
〃	平田金太郎
〃	中山新平

二十日 正副組長、幹事集合し滞納整理に就き協議

第六期報告 (大正元年十月—二年三月)

十月廿七日 第五回總會風越館に開催、出席一七〇名(出席者一一八名、委任状五二名) 組合員の現況、庶務、會計報告ありたるのみ

第七期報告 (大正二年四月—九月)

四月十一日 評議員會、第六回總會を來る廿一日上飯田町風越館に開催と決定

廿一日 第六期總會を風越館に開く、出席一七七名(出席者六六名、委任状一一一名) 庶務會計報告ありたり

第八期報告 (大正二年十月—三年三月)

十月十七日 評議員會を開き第七回總會を來る廿五日風越館に開催と決定

廿五日 第七回總會を風越館に開く、出席一四五名、當日生購買入方法に關する希望意見多く下伊那製糸組合と接渉すべく決議す

三月六日 宮島組長は總會の主旨を休し下伊那製糸組合員と懇談

第九期報告 (大正三年四月—九月)

四月二十日 生購買子全廢問題に關し近藤副組長以下下伊那製糸同業組合へ出張懇談

廿一日 評議員會、第八回總會を廿六日風越館に開催、と決定

廿六日 第八回總會を風越館に開催、出席一三五名(出席者四七名、委任状八八名) 評議員選舉に入らんとしたが飯田町は全部留任と決定したので村部のみ左の如く改選さる

中田作太郎(喬木) 宮内徳三郎(上、下久堅) 小木曾房太郎(竜江) 上沼兼彌(市田)  
 今村竹一(松尾) 林倉藏、鈴木政次郎(鼎) 高田益(上飯田) 岡島藤太郎(下川路)  
 宮脇虎松(上郷) 林代吉(竜丘) 加藤甚太郎(伊賀良)  
 尙正副組長以下幹事は留任となる

六月五日 粗製棒卷の改良に就き打合のため宮島組長以下幹部郡役所を訪問

八月二日 歐州大戰に依る打撃は言語に絶するものあり是が打開策に關し下伊那製糸業組合、幹部と協議會開催、宮島組長出席

一四

### 第十期報告 (大正三年十月—四年三月)

十月一日 役員會、辭表提出中の平田金太郎氏に對しては評議員會に諮り留任を勸告する事となる

七日 評議員會、平田氏の留任勸告に吉澤増太郎、松澤熊太郎兩氏をして當らしむ

十五日 第九回總會仙壽樓に開催、出席一四一名(出席者七〇名、委任狀七一名)評議員加藤金三郎氏都合上辭任せるを以て菅沼福太郎氏當選

一月廿四日 役員會、歐州大戰の影響に依り組合員の受けた打撃は致命的で、休業状態を余儀なくさるゝ者大多數を占めるに至り、營業税の標準申告も余程慎重を要する事を決議す

廿七日 再度役員會、組合員の實情を調査するに生糸は七掛、生皮苧類は三分ノ一、然も春繭は六圓五十錢といふ慘状であるのみか取扱數量も極めて少く何れも大正二年の半額といふ状態なので、飯田稅務署に對し下伊那製糸業組合と協力陳情する事を決議

廿八日 當組合正副組長以下は製糸業組合代表田口政治郎氏等と共に飯田稅務署に出頭、前記の實情を陳情せり

### 第十一期報告 (大正四年四月—九月)

四月十三日 評議員會を開き第十回總會を十七日風越館に開催と決定

十七日 第十回總會、出席一二五名、一ヶ年一圓の組合貯蓄金滞納者多く、整理のため是を脱會者と認め左の如く

拂戻しを行ふ

△第一回拂込者二十三名に一圓宛

△第二回拂込者卅一名に二圓宛

△第三回拂込者三十三名に三圓宛

△第四回拂込者四十四名に元金四圓と利子五十錢

△第五回拂込者百二十九名に元金五圓と利子八十五錢

當日は組合加盟の無意義を主張する者もありて議論沸騰、退會希望者に對し前記拂戻しを斷行、大多數は存続に賛成す

五月三日 役員集合、脱會希望者に拂戻しをなす、當日以降四日、十日、十五日の三日間に及ぶ

### 第十二期報告 (大正四年十月—五年三月)

十月十一日 評議員會、總會の日時決定を附議するも今春組合改造を行ひたる直後とて財源なく追而決定する事とし從來行ひ來つた懇親會すら中止さる

十一月七日 組長宮島源三郎氏死去、役員一同會葬

十二月二日 役員會、第十一回總會は機動演習、宮島組長死去、御即位大典等により新年會と併せ開催と決定

一月二十日 第十一回總會を仙壽樓に開く、出席四九名(委任狀二一名)といふ少數にて今日に至れる経過報告の後、役員の手で左の如く基本金を募集し財源を造れりと報告さる

五十圓 平田、宮島、近藤 二十五圓 稻垣、中山 十圓 中平、松澤、菅沼、久保田、吉

一五

川、鈴木(彌)、上沼、北原、齋市場小林 五圓 鹽澤 計三百十五圓

更に飯田滿系同業組合を下伊那滿系同業組合と改稱されたしとの勸議あるも否決さる

第十三期報告 (大正五年四月—九月)

四月十一日 評議員會、第十二回總會を十八日風越館に開催と決定

十八日 第十二回總會、出席四五名(出席者四一名、委任狀四名)新たに評議員十五名を左の如く選任

中山新平、近藤傳三郎、稻垣定七、平田金太郎、吉澤増太郎、久保田達、菅沼福太郎、吉川小三郎  
北原兼三郎、近松安太郎、鈴木新次郎、杉江源次郎、足立英一、小木曾房太郎、中平忠三郎  
正副組長、幹事五選の結果左の諸氏當選

組長	近藤傳三郎
副組長	稻垣定七
幹事	中山新平
〃	近松安太郎
〃	吉澤増太郎
〃	平田金太郎
〃	久保田達

五月七日 役員會、商取引規定を印刷して貼布すると事し左の如く一部を訂正す  
問 屋ニ委託及買次品ノ荷爲替ハ時價ノ七掛ト定ム

仲立業ニ組合員外ノ仲立業者ニ對スル口錢ハ總テ半口錢トス

第十四期報告 (大正五年十月—六年三月)

十月九日 評議員會、當日は中央三留野驛長の出席を求め輸送に關し懇談

十五日 風越館で第十三回總會、出席五九名(出席者四五名、委任狀一四名)組合基本金は四百圓以上となり預金方法に付き研究するも意見一致を見ず役員會で更に研究する事となる

第十五期報告 (大正六年四月—九月)

四月十八日 第十四回總會風越館に開催、出席五三名(出席者四三名、委任狀一〇名)

第十六期報告 (大正六年十月—七年三月)

十月廿二日 第十五回總會を風越館に開催、出席五七名(出席者四〇名、委任狀一七名)特筆すべき議事なし

第十七期報告 (大正七年四月—九月)

四月廿四日 評議員會、刑事事件に連座せる者の取扱に就き協議

廿九日 第十六回總會を風越館に開く、出席五一名(出席者四一名、委任狀一〇名)評議員十名の選舉を行ふ  
近藤傳三郎、中山新平、平田金太郎、稻垣定七、近松安太郎、吉川小三郎、吉澤増太郎、杉江源次郎、北原兼三郎、鈴木彌次郎

鈴木、久保田兩氏同点となり鈴木氏年長の故にて當選、引続き執行役員の互選を行ふ

組長	近藤	傳三郎
副組長	稻垣	定七
幹事	平田	金太郎
〃	吉澤	増太郎
〃	中山	新平
〃	近松	安太郎

### 第十八期報告 (大正七年十月—八年三月)

十月廿二日 第十七回總會風越館に開催、出席四七名、諸物價騰貴に依り組合施行細則第四章を左の如く改正

- △生繭買次口錢貫目五錢を十錢とす
- △生皮苧買次口錢百分ノ二を五とす
- △生繭蒸殺料の貫目三錢を五錢五厘とす

### 第十九期報告 (大正八年四月—九月)

四月十日 第十八回總會風越館に開催、出席者五一名、刑事々件に連座せる組合員二名除名さる

### 第二十期報告 (大正八年十月—九年三月)

十月廿二日 第十九回總會風越館に開催、出席五三名(委任狀十名)繭糸ブローカー中山實氏外十二名より左の建議案提出され生糸口錢のみ可決さる

- △生糸口錢一箇に付き一圓を一圓五十錢とす
- △生皮苧口錢千分ノ五を金一圓と改む
- △生繭へ貫目金五錢を加入する

### 第廿一期報告 (大正九年四月—九月)

四月十八日 第廿回總會風越館に開催、出席者五一名、評議員十名の選舉を行ふ

近藤傳三郎、稻垣定七、平田金太郎、中山新平、吉澤増太郎、吉川小三郎、杉江源次郎、北原兼三郎、近松安太郎、鈴木彌次郎  
更に互選の結果左の如く當選す、

組長	近藤	傳三郎
副組長	稻垣	定七
幹事	平田	金太郎
〃	吉澤	増太郎
〃	中山	新平

此の日理事松村吉太郎氏は明治四十三年組合結成以來組合のため盡力し表彰さる

第廿二期報告 (大正九年十月—十年三月)

十月十一日 評議員會開催、副組長の養父稻垣松太郎氏の多年の功勞に酬ゆるため銀盃一箇を贈呈する事となる  
十八日 第廿一回總會風越館で開く、出席者五一名、八十歳の稻垣翁に銀盃贈呈

第廿三期報告 (大正十年四月—九月)

四月十八日 第廿二回總會風越館に開催、出席者五六名、稻垣翁より組合基本金中へ金三十圓の寄附申出ある  
此の日休日制定の議提案され結局研究問題とする事となる  
七月五日 近藤組長の嚴父死去

第廿四期報告 (大正十年十月—十一年三月)

十月二十日 第廿三回總會風越館に開催、出席者四九名、組合創立當時の組合長たりし故宮島源三郎氏を功勞者と認め銀盃一箇を定子未亡人に贈呈  
前回問題となつた公休日は毎月第一日曜と決定  
三月廿三日 正副組長以下幹部は蠶業取締所を訪問、二月三日公布された繭賣買取締規則を聴取

第廿五期報告 (大正十一年四月—九月)

四月十一日 第廿四回總會風越館に開催、出席者五四名、役員選舉の結果左の諸氏評議員に當選

近藤傳三郎、稻垣定七、中山新平、平田金太郎、吉澤増太郎、吉川小三郎、近松安太郎、鈴木彌次郎  
北原兼三郎、久保田達  
互選の結果は左の如し

組長	近藤傳三郎
副組長	稻垣定七
幹事	平田金太郎
〃	吉澤増太郎
〃	中山新平

五月四日 夜半飯田町愛宕町より發火し扇町、上常盤町、知久一、本町一、通り一、下常盤、追手町二、三、上主税主税、北主税の十二ヶ町に亘る未曾有の大火あり、罹災戸數三百六十戸に及ぶ、此の中には組合員江口条彌、森本政吉、大平兼吉、繭市場倉庫あり、直ちに八日組合は松本理事をして夫々慰問せしむ  
十八日 大火のため急遽臨時評議員會を組長方に開催、罹災せる組合員四名には十圓宛四十圓の見舞金を贈り、一般町民のためには金百圓を町役場に寄附する事とし、是が捻出方法は幹部の據金に依る事とし忽ち左の如く淨財は蒐められた

十二圓五十錢 近藤傳三郎、近松安太郎 △十圓 平田金太郎、稻垣定七、吉澤増太郎、吉川小三郎  
中山新平、久保田達 △七圓 北原兼三郎 △五圓 鈴木彌次郎 計九十七圓  
是に積立金利子六十五圓を加へ残る廿二圓は他に流用したのである  
六月三十日 時の町長小西吉太郎氏より左の如き感謝狀を贈られ面目を施す

拜啓 益々御清祥之段奉大賀候

陳者當町未曾有之大火災に就而早速被害民に對し深甚なる御同情を寄せられ、特に金百圓御寄贈被成候  
御芳志之段感激之至りに不堪候

乍略儀以書面茲に謹而感謝之誠意を表し候

敬具

大正十一年六月三十日

飯田町長 小 西 吉 太 郎

飯田滿系同業組合殿

### 第廿六期報告

(大正十一年十月—十二年三月)

十月十七日 第廿五回總會風越館に開催、出席四八名(出席者三八名、委任狀一〇名)五月四日の飯田町大火災に町當局、組合員へ百四十圓を贈りたる経過を報告して事後承諾を求め万場拍手裡に可決

### 第廿七期報告

(大正十二年四月—九月)

四月十日 第廿六回總會風越館に開催、出席五七名(委任狀一〇名)特記すべき事なし  
六月廿三日 下伊那郡鼎村鼎新道地籍松川汎濫し組合員林倉藏氏罹災するに至り幹部見舞ふ  
七月九日 長野縣知事より左の如き褒狀を交付する

褒 狀

下伊那郡飯田町 飯田滿系同業組合

代表者 近 藤 傳 三 郎

大正十一年五月 長野縣下伊那郡飯田町火災ノ際罹災救助金一百圓寄附ス、仍テ褒章條例ニ依リ之ヲ表彰

セラル

大正十二年七月九日

長野縣知事 正五位勳四等 本 間 利 雄

### 第廿八期報告

(大正十二年十月—十三年三月)

十月二十日 第廿七回總會、風越館に開催、出席六三名(出席者五一名、委任狀一二名)月二回の公休日制動議出づるも保留となる

### 第廿九期報告

(大正十三年四月—九月)

四月十六日 第廿八回總會風越館に開催、出席五五名(委任狀十五名)此の日從來の評議員選舉及び執行役員互選を廢し、全員の投票を以て執行役員選舉を行ふ事となり左の諸氏當選

組 長	近 藤 傳 三 郎
副 組 長	中 山 新 平
幹 事	吉 澤 増 太 郎
〃	平 田 金 太 郎
〃	稻 垣 定 七
評 議 員	吉 川 小 三 郎

前回の宿題であつた毎月二回の公休日制は遂に通過し毎月第一、第三日曜とする事となる

### 第三十期報告 (大正十三年拾月—拾四年三月)

拾月廿六日 第廿九回總會、出席者五四名第廿八回總會で議決せる月二回の公休日制は再び逆轉し一回となる

### 第卅一期報告 (大正十四年四月—九月)

四月廿六日 第三拾回總會を風越館に開催、出席者不明、同業者中未加入者への加入方勸誘が可決さる

### 第卅二期報告 (大正十四年拾月—拾五年三月)

拾月廿四日 第三拾一回總會風越館に開催、出席者四九名(委任狀五名)特記すべき案件なし

### 第卅三期報告 (大正十五年四月—九月)

四月拾五日 第三拾二回總會風越館に開催、出席者四三名(委任狀二名)役員選舉の結果左の諸氏當選

組長 近藤傳三郎

二四

〃	北原兼三郎
〃	足立英一
〃	近松安太郎
〃	山本嘉太郎

副組長 稻垣定七

幹事 平田金太郎

〃 中山新平

〃 吉澤増太郎

〃 足立英一

〃 竜口賢一

〃 吉川小三郎

〃 北原兼三郎

〃 村澤龍吟

沼津初取引の平均値豫想投票を行ひ一等五圓、二等三圓、三等二圓程度の賞品を贈呈する事となり一同投票す

五月廿五日

豫想投票は本日の役員會で審査の結果

一等に岩崎多賀治氏(八圓六拾錢)の當選を見たが、以下の當選者多數なるを以て抽籤の結果、近藤傳三郎(八圓六拾九錢)村澤龍吟(八圓五拾三錢)の兩氏に二圓五拾錢相當の記念品を贈る

### 第三十四期報告 (大正十五年拾月—昭和二年三月)

拾月廿四日

第三拾三回總會風越館に開催、出席者六〇名、從來の如き單なる親睦會を解散し重要物産法に依る組合としたいとの意見あり幹部間で研究する事となる

公休日問題再燃し論議の結果毎月一日と決定

廿八日 第三拾三回總會に於て問題となつた組合改組に關し協議し先づ原案作製に着手

三月十四日 近藤、稻垣正副組長以下幹部飯田稅務署を訪問、營業稅法改正に先立ち營業の不振を訴へ實情調査方を依頼

### 第三十五期報告 (昭和二年四月—九月)

四月十四日 第三拾四回總會風越館に開催、出席者不明(記録ナシ)前回の總會に於て問題となれる改組(組合員倍大運動)問題の前提として全員を甲乙の二組とし甲は二拾圓の出資者、乙は基本金二圓の出資をなす事を決定

總會に出席せざる者の多い所から欠席者より金一圓を徴收する事となる

### 第三十六期報告 (昭和二年拾月—三年三月)

十月廿一日 第三拾五回總會風越館に開催出席五八名(委任狀二名)特筆すべき事項なし

### 第三十七期報告 (昭和三年四月—九月)

四月十五日 第三拾六回總會、飯田商工會議所に開催、出席四九名(委任狀二名)役員任期満了に付改選の結果左の諸氏當選

組長 近藤 傳三郎

副組長	稻垣 定七
幹事	平田 金太郎
〃	吉澤 増太郎
〃	中山 新平
評議員	村澤 龍吟
〃	吉川 小三郎
〃	足立 英一
〃	小林 政一
〃	北原 兼三郎

八月廿七日 蠶業取締所飯田支所より組合名「飯田繭糸同業組合」が重要物産同業組合法に抵觸するとの通告あり對策を役員間で考究

九月三日 飯田繭糸業組合と改稱し縣知事宛認可申請

### 第三十八期報告 (昭和三年拾月—四年三月)

拾月十七日 第三拾七回總會風越館に開催、出席者四八名、都合上組合を脱退せる近松安太郎氏に記念品贈呈  
取引口錢は不況の折柄左の如く改正さる

五拾圓以下百分ノ三

五拾圓以上百分ノ二



### 第三十九期報告 (昭和四年四月—九月)

四月廿一日 第三拾八回總會、風越館に開催、出席者四二名、組合員倍加を目指し積立金二拾圓に對する加盟金のみにて平等權を與へる事となる(利子四圓を加算せず)

五月四日 評議員吉川小三郎氏死亡、組合代表弔問

### 第四十期報告 (昭和四年拾月—五年三月)

拾月二十日 第三拾九回總會、風越館に開催、出席者四六名、左の三件を決定す

一、名簿、規約の印刷

一、新加盟者より加盟金二圓、平等權を希望する者よりは二拾圓の出金を求むる事

一、組合員外の主業者とは取引を成さざる事

三月五日 蠶糸業法施行規則改正に依り近藤組長以下蠶業取締所飯田支所に出頭一切の手續をとる

### 第四十一期報告 (昭和五年四月—九月)

四月六日 第四拾回總會、風越館に開催、出席者五一一名、近藤組長より老齡の故を以て辭任したき旨の報告あつて役員選舉に入り左の諸氏當選

組長	稻垣	定七
副組長	近藤	傳三郎

幹事	平田	金太郎
〃	吉澤	増太郎
〃	村澤	龍吟
評議員	足立	英一
〃	吉川	雅治
〃	小林	政一
〃	小口	賢一
〃	竜口	賢一
〃	大田	甲三

### 第四十二期報告 (昭和五年拾月—六年三月)

十月廿六日 第四拾一回總會太宰樓に開催、出席者七二名、前組長近藤傳三郎氏を表彰する事に決定

相談役並に顧問を置く事となり定款の變更は役員へ一任

三月廿五日 蠶蛆捕獲器設備に關する講演會を大久保乾燥場に開く

### 第四十三期報告 (昭和六年四月—九月)

四月拾二日 第四拾二回總會太宰樓に開催、出席者七二名、顧問、相談役設置に關し定款第四條末に「顧問を置く事を得」との一項を加したるを報告して可決

深刻なる不況に喘ぐ所から積立金の融通に關し論議さる

五月十二日 伊那社理事光澤金一郎氏死去し稻垣組長弔問

### 第四拾四期報告 (昭和六年拾月—七年三月)

一月十八日 第四拾三回總會太宰樓に開催、出席者六六名(委任狀一名)不況深刻にして仲立業ノ部を左の如く改正す

- 一、生糸一箇ニ付口錢ハ賣人ヨリ一箇ニツキ金五錢トス、右買人ハ一圓トス
- 一、組合費金額及懇親會費半額ヲ缺席者ヨリ徴收ス

### 第四十三期報告 (昭和七年四月—九月)

四月六日 評議員會、基本金及積立金の處分方法を左の如く決定す

- 一、積立金ハ甲種組合員ノ出資額一名金二拾圓宛ヲ返戻シテ完了スルモノトス
  - 一、基本金ハ現在ノ六百二拾圓ハ利子ノ八拾圓ヲ加ヘ七百圓トシ郵便貯金トス
- 十二日 第四十四回總會太宰樓に開催、出席者不明(記録ナシ)役員選舉の結果左の諸氏當選

評議員	竜	大田	中	村	澤	吉	澤	平	田	金	太	郎	七
組長	稻	垣	定	七									
副組長	平	田	金	太	郎								
幹事	吉	澤	増	太	郎								
〃	村	澤	竜	吟									
〃	大	田	中	甲	三								
評議員	竜	大	田	中	甲	三							

十八日 前回の評議員會に於て決定せる基本金及積立金の處分方法も可決  
臨時役員會、總會に於て議決されたる積立金の返戻其他を了す

### 第四十六期報告 (昭和七年拾月—八年三月)

十月拾五日 第四拾五回總會、太宰樓に開催、出席者六四名、郵便貯金の利子は年三分なるを以て基本金は公債とする事に決定

### 第四十七期報告 (昭和八年四月—九月)

十月拾八日 第四拾六回總會太宰樓に開催、出席者六二名、上伊那繭糸仲介組合代表田澤天野氏外二名より玉繭取引に對し組合製糸は前約にて賣買し居れば停止方に付き御配慮ありたいとの申込あり

郡下の繭糸業組合と連絡を取る必要から聯合會を組織されたいと取締所長より要求あり、先づ飯田町業者を以て飯田町繭糸業組合を結成す

十月拾日 稻垣、平田正副組長以下幹部飯田稅務署を訪問、業界の實情を訴へ營收稅並に所得稅の輕減を陳情

第四十八期報告 (昭和八年拾月—九年三月)

十月十五日 第四拾七回總會太宰樓に開催、出席者六四名(特筆すべき案件なし)  
三月十三日 幹事吉澤増太郎氏死去

第四十九期報告 (昭和九年四月—九月)

四月廿二日 第四拾八回總會太宰樓に開催、出席四六名(出席者四二名 委任状四名) 役員選挙の結果左の諸氏當選

組長	平田金太郎
副組長	稻垣定七
幹事	吉澤春男
評議員	大田中甲三
〃	村澤龍吟
〃	北原清助
〃	竜口賢一
〃	足立英一
〃	吉川雅治
〃	小林政一

組合創立以來の松村理事は勤続二拾四年に及んだが病氣のため辭任

五月 日 上諏訪町片倉會館に開催の縣下蠶糸業大會に稻垣副組長出席し左の三件を提案す

一、國用製糸工女賃金値下ノ件

一、絹織物税廢止ノ件

一、生産組合ニテハ玉中繭ノ取扱ヲ差シ控エルノ件

八月、九月 飯田商工會議所主催の不況對策座談會に平田、稻垣正副組長出席

第五十期報告 (昭和九年拾月—拾年三月)

集會の記録なし

産繭處理統制法案反對のため全国的に運動起り、當組合は稻垣副組長以下近藤代次郎、大田中甲三の諸氏縣下大會、その他の會合に出席大いに健闘した結果遂に同案は葬り去らる

二月中旬未曾有の不祥事件勃發し組合に衝動を與ふ

干繭取引所設置の縣の方針判明し岡谷市への設置を要望して陳情書提出

第五十一期報告 (昭和拾年四月—九月)

日時不明、臨時總會を開催、ブローカーに支拂ふ生糸周旋手数料(賣方五拾錢、買方一圓)とあるを糸價暴騰の折柄賣方よりも一圓を出金せしめる事となり、近く製糸、問屋側に提議と決定

山本村繭糸業組合より左の二件の申出あるも實情に副はざるものありとして否決

一、屑物類の取扱ひは生繭賣買の免許狀を有する者のみに爲さしめる様當局へ陳情する

一、免許證なき店員の商取引を中止せしめる事

### 第五十二期報告

(昭和拾年九月—拾一年三月)

集會記録なし

### 第五十三期報告

(昭和拾一年四月—九月)

四月十九日 天龍峽ホテルに於て第五拾二回總會を開催、役員選舉の結果左の諸氏當選

組長	吉澤	春男	副組長	大田中	甲三	幹事	竜口	賢一	評議員	長尾	龍吟	評議員	北原	恒次	評議員	清水	清助	評議員	松島	三省	評議員	吉川	幸助	評議員	會我	雅治	理事	平田	常三	理事	田	金三	理事	田	市郎
----	----	----	-----	-----	----	----	----	----	-----	----	----	-----	----	----	-----	----	----	-----	----	----	-----	----	----	-----	----	----	----	----	----	----	---	----	----	---	----

此の日前正副組長たりし平田金太郎、稻垣定七の兩氏相談役に推戴さる

### 第五十四期報告

(昭和拾一年十月—拾二年三月)

十月十七日 太宰樓に第五拾三回總會を開催、稻垣、平田兩相談役に對し感謝狀並に記念品瓶掛を贈呈  
廿六日 幹事村澤龍吟氏轉住のため辭任

### 第五十五期報告

(昭和拾二年四月—九月)

四月十日 第五拾四回總會風越館に開催、出席者五五名 プロイカー周旋料改正に關する三者協議會には吉澤、大田中の正副組長出席と決定

### 第五十六期報告

(昭和拾二年拾月—拾三年三月)

十月十七日 第五拾五回總會を太宰樓に開催、出席者五〇名、特筆すべき案件なし

### 第五十七期報告

(昭和拾三年四月—九月)

四月十七日 第五拾六回總會太宰樓に開催、出席者四五名、役員選舉の結果左の諸氏當選

組長	大田中	甲三	副組長	竜口	賢一	幹事	吉澤	春男
----	-----	----	-----	----	----	----	----	----

五月卅一日 相談役近藤傳三郎氏死去、多年組長として功勞ありたる氏の爲に弔辭を贈る  
八月廿七日 臨時役員會、左記三件を協議す

一、國用製糸組合よりの申入れによる結束糸に關する件

九月一日 當組合並に飯田市繭糸業組合共同主催にて出征兵武運長久祈願祭を佐倉神社に於て舉行、一行五拾名佐藤神官の修祓を受く

一、同業者並にその子弟出征兵士の武運長久祈願の件(期日を九月一日と決定)

### 第五拾八期報告 (昭和十三年拾月—十四年三月)

十月十九日 第五拾七回總會太宰樓に開催、出席者五一名(委任狀六名)議題となつた左記三件は何れも役員一任と決定

一、組合員並に子弟の出征兵壯行會を有志の名に於て舉行し來つたが、今後組合主催の下に舉行された

し

一、組合員及び子弟中表彰に値すべき者の表彰の件

一、入會金引上げの件

十一月十九日 役員會、第五拾七回總會で一任された三件を左の如く確定した

一、出征兵壯行會は組合主催とし開催地を飯田と定める事

一、店員表彰規程を五年、拾年、拾五年の永年勤続者及び模範とすべき者を毎年秋季總會に於て表彰する事とす

一、入會金は従前通りとす

次いで昭和拾四年四月は組合創立三拾週年に該當するを以て記念大會を開き創立以來の組合員並に繼承組合員に記念品を贈呈を決議

二月廿八日 蠶糸一元化反對の全國大會は横濱市の取締所樓上に於て開催、長野、山梨、群馬、愛知、福井、石川、埼玉の各地より代表者出席、左の如き決議を可決した。同大會には當組合大田中、龍口の正副組長及近藤代次郎の三氏臨席す

### 決議

蠶糸業ノ一元的統制ハ如何ナル形態ト雖モ、吾々業者ハ絶對ニ之ニ反對ス

### 理由

蠶糸業ノ一元的統制ハ業者ノ企業心ヲ抑制シ且ツ斯業ノ健全性ヲ破壊シ、惹イテ我國蠶糸業ノ衰退ヲ招來スルト共ニ、吾々業者ノ生活權ヲ褫奪スルヲ以テ茲ニ絶對反對ノ意ヲ表明スルモノナリ

評議員	長尾恒次郎
北原清助	三
清水三省	助
曾我常三郎	助
吉川雅治	助
松島幸登	助
原	助

昭和十四年二月廿八日

三八

三月六日 来るべき三拾週年記念大會準備打合のため役員會  
長野、山梨、群馬、愛知、福井、石川、埼玉諸県問屋業者代表

### 榮光に輝く人々

四月三日の佳き日、創立以來の組合員（繼承者を含む）並に永年勤続店員の表彰式が行れたが、此の榮光に輝く人々は左の諸氏である。

#### 創立以來の組合員

稻垣定七、山内金平、松島琴次郎、相原正太郎、齋木直作、平田金太郎、鈴木新次郎、平岩傳四郎

#### 同上繼承者

吉澤春男、吉川雅治、多田三七、松澤藤一、近藤代次郎、小林柘次郎、鈴木安雄、杉江春次郎、鈴木宏政

#### 永年勤続店員

山崎利政	店員	年限	店主
		二八年	林倉藏

東垣外	秀三	一五年	平田金太郎
櫻井新	新市	一五年	吉澤春男
古町勤	勤一	一五年	大田中甲三
宮下菊	菊一	一〇年	竜口賢一
小倉英	英市	八年	竜口賢一
羽場竹	竹一	一〇年	吉澤春男
増田義	義男	八年	清水春省
廣瀬只	只一	七年	松島幸助

### 組合員異動の跡

過去三拾年間に於ける組合の消長を物語る組合員の動きを辿つて見よう

- 第一期 二四一名
- 第二期 二五〇名
- 第三期 二五四名
- 第四期 二五二名
- 第五期 二五九名
- 第六期 二六〇名
- 第七期 二四七名
- 第八期 二四五名
- 第九期 二四一名
- 第十期 五七名

第拾期に於ける激減の理由は脱會希望者に對しては積立金の拂戻をなすと共に是を認めたるが爲にして組合は却つて強化するに至る

四〇

第拾一期 五七名  
第拾二期 五七名  
第拾三期 六〇名  
第拾四期 六〇名  
第拾五期 六〇名  
第拾六期 六五名  
第拾七期 六三名  
第拾八期 六三名  
第拾九期 六四名  
第二拾期 六四名

一二名の入會あるも亦死亡、廢業あり些して變動なし

第廿一期 六四名  
第廿二期 六四名  
第廿三期 六五名  
第廿四期 六五名  
第廿五期 六五名  
第廿六期 六五名  
第廿七期 六五名

殆ど異動なし

第廿八期 六七名  
第廿九期 六七名  
第三拾期 六五名  
第卅一期 六五名  
第卅二期 六七名  
第卅三期 六七名  
第卅四期 六七名

廢業中の者復業するに及び稍増加を見る

第卅五期 六四名  
轉住、廢業者三名を出すに至る

第卅六期 六四名  
第卅七期 六四名  
第卅八期 六四名  
第卅九期 六四名  
第卅十期 六四名

組合員の増加を希望する者多く遂に組合に甲乙の二部制を設け從來の六拾四名を甲種とし新に乙種拾四名の加盟を見たるに依る

第四拾一期 八一名  
第四拾二期 八〇名  
第四拾三期 八〇名  
第四拾四期 八一名  
第四拾五期 七九名  
第四拾六期 八二名  
第四拾七期 八六名  
第四拾八期 八六名  
第四拾九期 八一名

依然乙種組合員の加入申込續く

上郷、市田村方面に獨立組合の結成を見るに至り止むなく脱會者を出すに至る  
第五拾一期 七五名  
第五拾二期 七〇名  
死亡、廢業、轉出者多し

會費滞納に依る除名、轉出者あり

第五拾三期 六九名

第五拾五期 六七名

脱會、死亡、失格者五名を出す

第五拾七期 六二名

第五拾四期 六八名

第五拾六期 六二名

### 製糸業の變遷

組合創立以前の頃……明治三十年當時に於ける下伊那玉糸製糸は股賑を誇り、同三十六年愛知縣岡崎市の三龍社（代表的な玉糸工場）幹部當地に來り親しく視察する等大いに見るべきものあり、下伊那の玉繭生産額の全部を消費するのみか更に郡外へも購買網を張るに至り豊橋のそれと對立的關係にあつたと云ふから、現在の豊橋と下伊那を對照すれば時代の變遷に驚かざるを得ない。

その後明治四十二年の工場数は百廿六に達しその内譯を釜數に就き調査すると

人数	器械	國用	玉糸
十人未満	八七	八五三	五九九
十人以上	一、五六五	五四	一四九
五十人以上	一、四二八	一	一
五十人以上			
百人未満			

三百人以上

一、〇九三

一

一

計

四、一七三

九〇七

七四八

養蠶戸數一萬五千四百六十二戸にして生繭賣買業者四百九十六名であつた。

明治四十三年には百三十四工場に増加し

十人未満	五八	七四六	五九三
十人以上	一、三〇一	三三	八〇
五十人以上	一、一三三	一	一
百人未満	一、七六八	一	一
計	四、三一〇	七七八	六七三

養蠶戸數一萬六千六十八戸、收繭量八十五萬八千八百廿貫、生繭賣買業者三百卅五名で、この翌年の明治四十四年六月松尾村組合製糸創立して繰糸を始め下伊那最古の歴史を誇つてゐる。

大正三年となるや器械生糸は六十一工場となり釜數五千二百三十釜、座繰九工場、百三十七釜、養蠶戸數一萬四千六百廿五戸、收繭量八十五萬八千二百二十貫、大正十年には器械生糸八十一工場、釜數七千九百二十六となつて素晴らしい發展を遂げ、養蠶戸數一萬七千八百九十三戸、收繭量百三十二萬九千五百八貫と一躍大増産を見て蠶糸業大いに振い、生繭賣買業者も一千三百二十六名の多數を算へるといふ有様であつた。

その後幾星霜を経て昭和十三年は何うなつて居たか、組合製糸は大合同方針に依り一時三十組合を數へたが十四工場に減少し釜數二千六十五、營業製糸四工場、五百七十四釜、國用製糸十七工場、二百廿三釜となり、養蠶家は一萬六千二百



八戸、收購量百三十三万六千三百八十七貫といふ數字を示したが産業組合の發達、免許制度となるに至り生繭賣業者は大正十年に於いて千三百廿六人の多數を擁したものが七百廿二人に減少したのである。尙右の外下伊那には現在踏取りと稱する家庭工業に従事する四、五百戸のある事を忘れてはならない。

四四

## 繭糸界の概況

一 繭糸郷下伊那に於ける三十年間の繭糸業界は如何なる歩みを續け來つたか、記録を中心に通つて見よう。 一一

**第一期** 多年に亘る不況から金融界の警戒振りは豫想以上であつたが、春繭出廻期近くに稍々緩和され製糸家は現金仕入れする事が出來た。

繭取引は春繭四十三掛標準、夏秋繭は不況に阻まれて四十掛を以て行れた。

横濱糸況は春繭買入れ當時八百七十圓であつた上一番格がその後落調を續けて最低八百三十圓となり危惧されたが、十月に入りて稍々上向き九百圓の聲を聞くに至り愁眉を開くに至つた。

**第二期** 全国的に春蠶豐作が傳へられたが、下伊那に於ても至極順調に大体一割増の收購成績であつた、早場所伊豆地方の初取引は買目四圓三十二錢にして前年に比し四錢の高値を示すに至り、當地方も此の情勢よりして前年と大差なきものと觀測さる。

横濱糸況は前期總會後、十一月と高騰の一途を辿り上一番格九百九十圓といふ高値を示したが、一月に入るや漸次下押となり遂に八百二十五圓といふ安値を示し昨年五月の八百三十五圓をも抜くに至つた。その後端境期となるや古糸八百四十圓、新糸は五月廿日八百七十圓と反撥し海外に特殊事情の起らざる限り前年と大差なきものと豫測さる。

**第三期** 製糸家は前年に於いて好況なりしたため金融界は緩和され依然新繭の買入れは現金取引であつた。

繭相場は春四十六掛、夏四十三掛と落ち氣遣れたが秋繭出廻期となるや糸價急騰して上一番八百五十圓となり、製糸家は前年の如く糸價高時代來れりと買偏り、甚だしきは虫買ひすら行れ四十四掛標準が五十掛近くとなるに至つた。

横濱糸況は前年上一番格八百七十圓で初取引され、以來最低八百三十圓と落ちた。九月中旬まで一進一退を續けたが、その後九百九十圓の高値を示し、越年するや六月十八日の初取引には八百五十圓に落ち、以降漸落し八百三十五圓を中値に八百十五圓といふ新糸以來の安値を現し、昨年とは正反對の現象となるに至る。

糸價の將來を觀測すると海外に於てはイタリー生糸の投資、イタリー對トルコの戦争、支那革命と悪材料多く賣人は極めて不利の情勢にあるは如何ともし難し。

**第四期** 金融界は前期に比較すると稍々緩り本年二月下旬より三月に亘り層一層逼迫するに至る。

干繭取引は生繭取引當時の高値を持續し糸價に反比例して四十六、七掛を以てた

横濱糸況は前年と正反對に安値を繼續しつつあつたが、二月上旬に至り稍々上昇し上一番格八百三十圓から八百四、五十圓となり、中旬には八百七十圓となつて明治四十四年度中に於ける最高値を示したも東の間、下旬から又復落調となる斯うした情勢から羽二重も不況に傾き、機業家の不振は國用糸にも反映し業者のためには近年稀有の悲嘆すべき年であつた。

**第五期** 金融界は稍緩和されると雖も、前年受けた製糸家の打撃は相當大きく新繭買入れ季節は昨年より窮迫せるの觀深い。

春繭取引は糸價に伴はず四十六掛を標準に行れ、夏繭出廻期には糸價上一番格八百四十五圓となつて四十三掛見當で取引された。秋繭取引の季に入るや糸況良好となり、上一番格八百七十五圓九月下旬には九百圓を示し四十五掛標準のもの

が四十八、九掛となる。

横濱糸況は前年より更に悪化し初取引に於ける上一番格は八百四十五圓で、その後漸次下落し七月に至るや八百廿五圓八月には稍々復活して八百四十五圓となり、九月下旬には八百七十五圓を示し好況を期待さる。

糸價を觀測すると、十月に入り益々騰勢を示し遂に九百廿五圓となつて、新糸以來の高値を見せたが、バルカン半島の風雲急を告げるに至り歐洲筋一帯に買控への空氣強く、餘波は海を越へて米國にも反映して暴落を續け、遂に八百八十圓となつたが、間もなく歐洲の戰雲治り、然もアメリカに於ける大統領選挙は余す十日と切迫し絹物の需要日を逐ふて増加し糸價復活の日近きを想はしめた。

### 第六期

金融界は愈々引緩るのみ

干繭賣買は生繭の高値に動かされ、糸價案外の不振なるにも拘らず四十六、七掛で行はれた。

横濱糸況は歐洲の不安を如實に示した許りか、アメリカの機業地ハドソンに勞働者のゼネスト起り遂に滞荷四萬梱を算して越年、一月より三月迄は糸價八百四十五圓を中値に最高八百六十圓、最低八百三十圓の間を往復したのである。

機業界は依然不振

### 第七期

春繭は糸價に比例せず四十八掛を標準に取引され、夏繭出廻の頃には糸價上向き上一番格九百四、

五十圓となり五十掛標準で取引さる。秋繭出廻の候には物凄く躍進を告げ上一番格一千三十圓となり標準五十五掛を突破して五十七、八掛となるに至つた。然るに九月中旬となるや悪材料皆無なるにも係らず落調を見せ月末には九百六十五圓となり、中旬には遂に九百五十圓の大關門を破る。

歐洲に於けるバルカンの戰雲も漸く治り歐洲各國間に親善の機運動くのみか、イタリー、フランスの産繭は三割減を傳へ、パリでは明年萬國博が、アメリカにはサンフランシスコに桑港博が舉行される等して歐米共に絹織物の需要増加の

傾向を示す。

### 第八期

干繭賣買は糸價の不振に依り年末には實目十四圓を唱へたが、越年後糸價順調となり春干繭、十八圓五十錢、荷詰の取引では二十圓といふ高値を示すに至れり。

横濱糸況は前年同期と異り十月上旬には上一番格九百六十五圓から九百八十圓の間を往來したが、十月下旬には九百四十圓、十一月は九百三十圓を更に下つて九百五圓と低落し十二月に入るや遂に九百圓の關門も抜かれ八百八十五圓と云ふ安値を示すに至つた。然し乍ら新年を迎ふるや在荷減少のため再び復活の氣配を見せ、新年初取引には上一番格九百三十圓、以降順調な歩みを續け二月中旬には遂に一千圓、三月に入るや一千十五圓と云ふ高値を示した。

是は歐米各國が好景氣となり俄かに輸出増加となつた結果で、二月中は半ヶ月間に七回の暴騰を見たのである。殊に羽二重の躍進は佛、獨、伊、米の各國より大量注文があつたからである。然し中央アメリカ及び南米方面ではメキシコに於ける革命が原因し絹製ハンケチの輸出減退を見た事は注目するに足る。斯うした諸種の事情は相交錯しつつあるが結局蠶糸業界の前途は益々有望となるに至つた。

### 第九期

金融界は糸價一千圓突破に惠まれて平穩であつたが、夏繭出廻期となるや再び歐洲の天地に暗雲低迷し銀行界は異常な警戒を拂ひ、ために横濱貿易商の狼狽一と方ならず夏繭資金融通の途杜絶し未曾有の悲況に直面するに至つた。

春繭取引は糸價の好調に乗つて五十五掛を標準に行れたが、夏繭取引を前にした七月二十八日、遂に危惧されたオーストリアとセルビヤは國交斷絶、糸價は急轉直下、上一番格九百九十圓から七百七十圓に暴落すると云ふ慘狀を呈したのである。然も八月二日獨、露先づ宣戰を布告し三日獨、佛、五日英、獨と相次いで戰局は擴大し、六日アメリカ大統領ウィルソンは「人道に戰爭を默認し難し」として調停せんとしたが交戰國に拒否され、その間に八日ドイツは中立國ベルギーの國

境を犯して砲台「リエージ」を砲撃し、その余波は東洋にも波及し全月廿三日、我國は日英攻守同盟に基きドイツに宣戦を布告、廿七日更にオーストリアとも干戈を交へるに至り秋繭は卅七掛と云ふ寒心すべき取引値であつた。是がため横濱に於ける貿易商組合は全國の蠶糸業者に飛檄して全國大會を開き救済案を提げて起つ等、生糸及屑物はその前途暗澹たるものあり、全世界に亘る戦亂治るの日は只管待望されるに至つた。

### 第十期

金融界は前年に引き続き逼迫す。干繭取引は糸價の低落に伴ひ年末十二圓を唱へたが、越年するや稍々復活し春干繭は實目十三圓前後、荷詰め物は十四圓五十錢で賣買さる。

横濱糸況は蠶糸業救済案の影響により拾月上旬には上一番格七百五拾圓前後を往來したが、同法案樞密院に於て握り潰しとなるや下旬には又復六百八拾圓となり奈邊に於いて停止するかさへ豫想されず、業者は再び大會を開き拾一月限り繰糸を休止、在荷を減少せしめ、他方政府と協力、蠶糸業救済の策を講じた結果上一番格七百圓を最低限度とする事となり拾一月より拾二月上旬迄大体七百圓を持続したが、中旬頃より次第に上向き越年するや政府は救済費として金五百萬圓を責任支出し、更に二月中旬には蠶糸會社の設立を見て上一番格の最低限度八百圓とする事に成功したのである。

屑物輸出は從來一ヶ年平均八百萬斤を算したが、戦亂の勃發から僅に三十萬斤となりその相場も普通十貫建九十圓が三十圓に崩落するに至つた。

### 第十一期

金融界は大銀行及横濱問屋が前年の不況から資金を減額する折も折糸價低落に遭ひ製糸家は繭買入資金に多額を要せず平穩であつた。

春繭は糸價の低落から四十掛標準で取引されたが、夏繭の候には稍々上向いて四拾一、二掛となり、秋繭買入れ季節には糸價益々好調にて上一番格八百三拾圓、繭値も四拾二掛を標準とするに至つた。

横濱糸況は前年新糸初取引の上一番格一千三拾五圓が本年は七百五十圓で始められ、七月には七百六、七十圓、八月七百八、九十圓を往來し九月に八百圓から八百三十圓を上下し先づ順調と云ひ得よう。

糸價を觀測すると最近歐洲で消費された以上に好景氣の米國に輸出さるゝに至り前途樂觀さる（イタリーの米國向き生糸が輸出されず我生糸の輸出旺盛となる）

### 第十二期

干繭取引は糸價の昂騰に依り年末に十八圓を唱へられたが越年するや益々佳く、春挽開始の頃には廿一圓前後となる。

横濱糸況は昨年九月下旬の上一番格八百圓が、十一月六日には一千圓となり、廿三日一千百五十圓、十二月に入るや一時下向いて千百圓から五十圓方の下落を見たが、越年するや一千百圓と引緩り二月三日には十一月の最高値を抜いて一千二百圓と進み、明治四十年四月の千四百廿圓に次ぐ高値であり、更に最近の高値と謳歌された昨年五月の千三十五圓を越ゆる事百六十五圓であつた。是は交戦國ならざる米國の好景氣に基因するもので、三月には最高千三百四十圓を現すに至つた。斯かる好調の理由を検討すると

- 一、昨年の繭作は世界的に不作で、殊に歐洲に於ける重要生産地たる伊、佛にその例顯著なるものがあつた。
- 一、歐洲大戰に依り米國の受くる利益は莫大に上り同國民の生活は益々奢侈に流れ、上流家庭の専有物と唱へられた絹織物は漸次全國民に及び我國生糸貿易の活況は想像以上であつた。

### 第十三期

金融界は歐洲大戰に依る軍需品輸出と、前年比約五割高の糸價に幸ひされ一月以降九月十五日に至る輸出超過額一億八千五百廿余萬圓に上り、政府及び日本銀行の現存金貨は六億三千余萬圓と稱され嘗つてなき好調を示し、勢ひ民間に於ける資金も潤澤であつた。

生繭賣買は好糸況に利され春、夏、秋の三期を通じ六十掛標準を以て行はる。

横濱糸況は春繭買入當時の信州糸上一番格一千五、六十圓が八月に至り千四百四十圓、九月には千百廿圓と稍々下押し氣配を示すに至る。

糸價を總括的に觀測すると、米國の需要益々増大すると雖も生産激増、賣氣熾んなる所から人氣は動もすると軟化し少量なる賣物の市場出廻りでも忽ち一、二百圓の安値を示すと云ふ有様である。

#### 第十四期

金融界は依然良好にて大藏省調査に依る一昨年下半年に於ける輸出超過は四億七百萬圓に過ぎなかつたが、當期に於ては六億五千七百萬圓となるに至つた。是が理由を大別すると

- 一、歐州の交戦國に對する軍需品の輸出増加
- 一、銅及生糸、絹織物の昂騰
- 一、米國財界の好調
- 一、支那に於ける内亂終熄と銀塊相場の騰貴

の四点を擧げる事が出来る。斯うした現状から英、露兩國の募債に應じその額二億二千萬圓に達し爲に金利は低落して、日本銀行は兌換券増發の余儀なきに至り、發行高實に六億余萬圓に上り物價の騰貴著しきものがあつた。株式界の如きは十月より十一月に亘りその頂点に達し大正四年の同期に比較すれば三倍乃至五倍と云ふ驚異的躍進振りであつたが、十二月上旬となるやドイツの講話提唱との情報を入れて株式市場は大混亂に陥り、一時金融界の硬塞を招來せるも救済資金の貸出しに成功に緩和さるゝに至つた。

横濱市況は昨年十月上旬上一番格千百三、四十圓なりしが、中旬より下旬に至り千二百圓を抜き、十一月中旬には千三百四十圓となつて前年最高値と顔合せの好調を示したが、十二月に入りドイツの講話説入りて大暴落を來して千二百七十圓となり、更に英國の輸入禁止なる悪材料から年末には千二百二十圓を唱へ、越年の一月となるやドイツの潜水艇は大平

洋及び大西洋に約三百隻が出沒し敵國と中立國たるを問はず商船を撃沈し、英國海上保險の如きは戰前原價一千圓に對し五圓と規定されたが、百圓以上に引上げられ、船賃も五割増となつて糸價不安となる折柄、二月三日米國も人道のためドイツに對し宣戰を布告し遂に糸價は上一番格一千二百圓となり三月中旬には千百七、八十圓、三月末千二百二十圓となるに至つた。然し乍ら大体に於て歐米共に需要の減退を見ず堅實なるものありと豫想さる。

#### 第十五期

金融界は依然潤澤にて金利の如き一錢台に下ると云ふ狀勢であつた。

伊豆松崎に於ける春繭初取引は黃繭最優八圓四十五錢、白繭一圓八十七錢を以て開市され、明治四十年の初取引七圓二十五錢の高値を破る事六十二錢にして新繭初取引の新記録を作り下伊那地方も亦七十五掛を以て取引されたのである。夏繭出廻りの頃は更に好く百掛であつたが、秋繭取引の行れんとする九月米國に金輸出禁止論起り遂に六十掛となる。

横濱糸況はや月米國に生糸課税問題起るも依然上昇の一途を進み一千七百圓となり、次いで課税案上下兩院で否決さるゝや八月に入りて一千七百五十圓と反撥され明治四十年の最高記録千七百圓を破り新記録を作つたが、八月中旬再び米國に金輸出禁止論強張され九月となるや一千五百圓となり下旬には一千四百圓に崩落、十月には遂に一千三百圓の維持すら困難となるに至り諏訪製糸業組合は繰業短縮及び千三百圓以下の賣止めを決議して糸價維持に努めた結果上一番格千三百圓の釘付相場を維持する事が出来たが、不安の空氣濃厚となるに至つた。

#### 第十六期

輸出超過猶も續き政府及日本銀行の所有金貨十二億を越え、兌換券の流通額常に六億二、三千萬圓を保持すると云つた有様で金融界は至極穩健にして日銀の割引手形歩合も一錢四厘であつた。

横濱糸況は本年一月迄一千三百圓を持續せるも二月遂に懸念された米國の輸出入禁止制限法案の通過確實との報を入れ上一番格千二百圓となつたが、三月に入るや歐州方面への輸出加はり類勢を挽回した形で中旬には千三百圓、下旬には千三百七十圓と進み加ふるに羽二重はカナダ、濠州方面よりの新注文殺倒し内地機業家は俄然多忙となり、輸出生糸が内地向と

なるの奇現象を呈し千四百圓を豫想するに至つた。此の頃に於ける福井、金澤等の機業地の三月渡しは十八萬五千匹、四月渡し廿一萬匹と云ふ空前の活況を示したのである。

**第七十期**—貿易順調にして政府及日銀の所有正貨は九月末に至り十四億二千萬圓、兌換券發行額八億圓、正貨保證準備金六億五千萬圓を常備して尙四千萬圓程度の流通をなし金融界は潤澤であつた。

春繭は八十五掛、夏繭は春繭買入當時の警戒から極度に手控えた結果原料不足を招來するに至り九十掛を標準に取引され秋繭は春、夏共に解舒良好にて依然原料不足の所から糸價に伴はず九十掛乃至九十五掛を以て取引された。

横濱糸況は新糸初取引が上一番格千四百七十圓を以て始められ、七月下旬千五百五、六拾圓から千六百圓の間を往來したが、八月に至り我國の出兵問題から千五百五十圓前後に落ち九月には千五百七、八十圓と上向きオーストリアの休戦説あるも糸價には何等の影響を及ぼすに至らなかつた。

### 第十八期

—金融界の動向は前期當時に優るとも劣らぬものがある。

横濱糸況は十月上旬千五百五十圓、中旬一千六百圓となるも下旬に至つて米國議會は羽二重の輸入制限を可決した結果千五百五十圓に落ち、日本蠶糸會は全國製糸家及横濱貿易商を集合せしめて大會を開き繰業短縮、千五百圓以下の賣止め決議をなし、十二月中は千五百圓を維持する事が出来たのである。越年最初の取引は千四百九十圓で三月上旬迄この形勢は持續され、下旬には僅か乍ら千四百九十圓と引上げを見たのである。

### 第十九期

—政府及び日銀の正貨保有高は十七億に達し、日銀九月末現在の兌換券發行高は十一億六千五百万圓となり、正貨保證準備金七億九千二百五十四萬圓以上を用意して尙限行發行額二億五千二百五十萬圓を流通すると云つた好調を示し、勢ひ物價騰貴を免れ得ず金利は前年同期に比較して二厘高となるに至つた。

當地方に於ける繭取引は春百五掛夏百三十掛と漸騰したが秋繭は天候不良から稍警戒され百廿五掛標準となつた。

横濱糸況は初取引上一番格千九百九十圓であり、以來騰勢を續け六月下旬には二千三百圓となつたが、七月中旬イタリ—生糸の米國輸入が傳へられて一時二千二百圓迄下がつたが、その後復活して八、九月には二千二百七十圓乃至三百五十圓となつたのである。

今後の糸價を觀測すると、四十年來本邦生糸の強敵であつた支那生糸が米國市場から驅逐され我國の輸出生糸は全米に及び我國對外貿易の王座を占めるに至つた。殊に最近綿布の高騰甚しく奢侈品とされた絹織物が是に置き替られた許りか戦事相場も手傳ひ先づ上一番格二千三百圓以上の出來値が確信されるに至つた。

**第二十期**—劃期的な今期の金融界を詳述すると政府、日銀の所有正貨は廿一億圓といふ數字を示し通貨を細別すれば

硬貨三億一千三百九十五萬六千三百圓 △小額紙幣一億五千二百九十四萬五千圓 △兌換券十三億三千七百七十五萬二千圓 △朝鮮銀行券一億五千二百九十七萬六千四百圓 △臺灣銀行券四千六百五十六萬一千三百圓 △計十九億五千六百六十二萬九千八百圓

となり、大正七年十月末に比較すると五億八千三百六十九萬六千六百圓の増加で、是がため物價はグン／＼上り一般に企業熱強く大銀行、地方銀行は競つて増資し社會は企業熱に煽られて不健實となり、加ふるに貿易の大勢は徐々に輸入超過となり、ために廿一億を傳へられた正貨も三月末には十八億七千百萬圓に激減し、止むなく政府は物價調節の建前から通貨の緊縮方針を取るに至り一月以降の金融界は近年になく引緩り、金利の如き前年同期に比し八厘高を示し一時の狂熱に浮されて續出した泡沫會社は大打撃を蒙り、投産の止むなきに至る者相當出るに至る。斯かる情勢下に於ける三月末の日銀帳尻は

民間貸出 六億七千六百六十二萬八千圓

制限外發行額 三億二千七百卅万八千圓  
 兌換券發行額 十三億六千八百五万六千圓  
 計 廿三億七千九百九万二千圓

となり斯くの如く多額の流通なるにも拘らず當地金融界は非常な逼迫を來せり。

横濱系況は昨年十月初旬、信州上一番格二千五百圓であつたが、下旬には二千六百圓を一氣に飛び越へて二千七百五十圓となり、十一月中旬には遂に三千圓、十二月三千四百三十圓と云ふ新高値を示し、越年後一月中旬三千八百八十圓が、全廿一日四千三百五十圓となり、更に定期の如きは先物四千四百九十圓の高値を現したが廿三日漸次落調を見せ、四千五百圓から二月上旬三千六百圓より三千七、八百圓の間を上下し三月中旬には三千二百圓となり成行き暗澹たるものがある

**第二十一期** 三月及四月に入り株式界に大瓦落の日來り金融界は尤も警戒を要すべき待期に達し日本銀行は貸出制限を行ひ、一般銀行も勢ひ之に習ひ加ふるに一月より九月に至る間の輸出入状況も

輸出額 十六億二千二百四万六千圓  
 輸入額 廿億一千五百廿四万三千圓  
 差引 三億九千三百十九万七千圓

と數字が示す通り輸入超過を見るに至り、斯かる悪材料相次いで起つた所から中央に於ける極端なる貸出警戒は金融の梗塞を來し、各工業地の事業は縮少或ひは閉業の止むなきに至り、遂には一、二銀行の休業を見て製糸家の春繭資金は未曾有の逼迫を告げ金利の如きも漸次引緩り、日歩四錢二厘となるに至つた。日銀九月末の兌換券發行高は十億五千五百四十二万二千圓となり、正貨準備額十億七千四百十六万八千圓、民間貸出額二億六千九百四十一万七千圓にして發行余力は三千八百七十四万五千圓あり、正貨現在高は廿億二千七百万圓を示し財界は未だ安定せざるものがあつた。

當地方春繭は七十掛に始まり八十掛の取引も行れたが、夏繭出廻期に入つて糸價下落して四十掛となり、秋繭は四十五掛標準を以て始められたるも出盛り期に蠶糸救済運動全國的に興り政府の低利資金貸出も行れて六十五掛より七十掛を以て取引さる。

横濱系況は新糸初取引上一番格一千三百圓に始まり、七月下旬には在荷逐日堆積し七万個を下らず爲に連日糸價は落調を辿り八月下旬には一千百圓となるに及んで九月救済案の發動を見た結果、帝蠶の制限價格たる上一番格一千五百圓で取引され、在荷量も九月末六萬八千四百五十四個となるに至つた。今後の糸價に就いては帝蠶會社の重役會で左の如く取引値段を決定したのである。

信州上一番格 一千五百圓  
 武州格 一千五百廿圓  
 八王子格 一千五百七十圓  
 矢島格 一千六百十圓  
 羽子板格 一千六百六十圓  
 最優格 一千六百八十圓

**第二十一期** 横濱在荷は遂に十萬個に上り、數次に亘る全國蠶糸業大會で繰業短縮、出荷制限が決議され長野縣に於ても十月三十日限り繰業を休止し、明年春挽は三月二十日から開業すると云つた有様で金融界は依然嚴戒を極めつゝある。

横濱系況は昨年十月上旬帝蠶會社に於て信州上一番格千五百圓以下の賣止めを發表したが、米國の不況依然たるものありて千二百五十圓に低落し十一月中旬の在荷九萬九千三百四十九個となり、帝蠶會社は第三回買入れとして四十五萬斤を買

込み、他方横濱定期は糸價維持のため千五百圓以下の取引休止を聲明、十二月廿日限り中止したのである。越年後一月に入るも益々不調を續け輸出取引殆どなく、賣急ぐ製糸家はベケ糸として上一番格千五百圓、八王子格千八百圓、矢島格千二百圓と云ふ標準値に依り國用賣したが、二月には輸出取引開始され最優千五百五十圓、矢島格千五百圓、八王子ベケ糸千三百五十圓となり在荷量日を逐ふて減少し、一方政府は帝証會社救済のため三千萬圓の助成金交付案を議會に提出する等あつて稍々活況を帯び來り、三月には最優格千六百圓、八王子格千五百三十圓、矢島格千五百六十圓で取引され在荷量も五萬二千六百五十五個に減少し三月末には最優格千六百五十圓と上向くに至つた。

**第二十三期** 金融界は稍安定し金利の如きも一時高きは日歩四錢二厘であつたが、漸次下落して三錢五厘ともなるに至つた。

當地春繭は六月十二、三日頃に始り廿日頃まで出廻つたが糸價の好調に幸ひされ豫想外に高値となり白繭八圓二、三十錢より九圓、黃繭七、八十錢安と云はれ掛目は七十五掛見當で、夏繭は八月十日頃から十八日頃迄に出廻り六十五掛標準の六圓五十錢から七圓一、廿錢と云ふを往來し、秋繭は九月中旬―廿五日迄に七圓一、二十錢より八圓位の掛目七十五掛見當であつた。

横濱糸況は千五百圓以下の取引中止を規定されてゐる事として一ヶ月間以上も取引皆無であつたが、六月上旬歐洲方面の春蠶不作の入報あつてから再び糸價は上昇し九月末には武州格千五百十圓となり、在荷量も五萬六千三百六十一個となるに至つた。

**第二十四期** 金融界は整理時代を脱せずして越年し、一方一月以降三月までの我國貿易は入超二億三千五百七十七萬圓となり、政府及び日銀の正貨も三月十五日現在十九億六千二百萬圓に激減し、金利は日歩二、三厘の騰貴を見つゝある現状である。

横濱糸況は十月下旬に至り武州格一千六百圓、在荷量も五萬二千個前後に減じた結果稍々上向き十一月五日時の總理大臣原敬氏暗殺事件惹起するも糸況に何等の影響なく、中旬には千六百八十圓となり、十二月には世界的不作も加へられ千八百八十圓に進み、一月九日、二千五十二圓、八王子格二千廿圓、矢島格二千三百三十圓、最優格二千五百五十圓と云ふ高値が現れ人氣良好の折も折、中旬となるや米國に於て非買同盟結成され再び大崩落を來して三月中旬には遂に信州上一番格一千五百廿圓となるに至り横濱貿易商組合は三月二十二日糸價維持策として最優千七百廿圓、信州、武州格千五百八十圓以下の賣止め決議をするに至れり。

**第二十五期** 横濱糸況は春挽生糸武州格千六百五十圓を底に上向きの態勢を採り五月下旬千八百五、六十圓春繭出廻期には千九百九十圓から二千圓となつたが夏繭期となるや反轉して氣遣はれたるも九月に入り再び好調となり、武州格二千圓を迎へ、本年は生繭出廻期毎に高値を唱へ製糸家は原料仕入れに困難を感じるに至つた。

春繭は六月十二日から廿五日頃迄出廻り糸價好調に伴ひ拾二圓五拾錢前後で取引され百七掛見當、夏繭は八月拾日より二拾日頃迄出廻り糸價落調を迎へるも原料不足から九圓五拾錢前後の九拾五掛、秋繭は百十七、八掛の十二圓乃至十三圓であつた。

**第二十六期** 一月以降三月迄の入超は一億五百萬圓に及び依然金融界は極度の不振を持續し各所に破綻銀行さへ出づるに至れり。

横濱糸況は十一月に入り五十圓乃至七十圓の反撥を見たが、十二月に入つて再び五、六十圓方の値下りを見せたのみで些したる變化なく、三月中旬には最優格二千三百八十圓、羽子板格二千三百七十圓、矢島格二千三百六十圓、八王子格二千三百五十圓、武州格二千三百四十圓と一進一退の歩みを續けたのである。横濱税關が發表せる大正拾一年六月の新糸取引以降本年三月迄に於ける輸出生糸の總額は次の如くである。

米 國 四拾七萬二千二拾六個  
 歐 洲 三萬一千八百三拾二個  
 計 五拾萬三千八百五拾八個

**第二十七期** 大正十二年四月以降の生糸市場は取引旺盛にして最優格二千四百圓を突破すると云つた有様で、金融界も徐々に暗雲四散を期待されたが、九月一日、計からざりし大震災に遭遇し日銀を始め各地方銀行は一時貸出を中止し、下旬に至つて稍々小康を見出だせりと云へ、未だ安定の域に達せざるものがあつた。

横濱糸況は五月に入り二千四百六十圓の高値を示したが、六月となるや落調に落調を続け七月二千七、八十圓、八月には遂に千九百三十圓の新安値を現すに至る。時、恰も九月一日の大震災となり東京、横濱は全滅に頻し横濱の在荷六萬個焼失したる外中央線、信越線、東北線、東海道線は列車不通となり商取引は全く杜絶の止むなきに至つた。九月下旬生糸の生産減に糧て加ふるに横濱在荷の焼失があり俄然米國市場は品不足から高騰を続け最優格二千三百圓となるに至る。當地繭糸市場に於ける春繭は最高十三圓廿六錢、掛目百十掛、夏繭十圓廿七錢、掛目九十五掛、秋繭十一圓九十錢、掛目百掛見當であり本年は生産減のため晩秋繭迄も高値で取引さるゝに至つた。

**第二十八期** 大震災のため生糸爲替の如きは一時不可能となつたので日銀松本支店へ依頼して特殊融通を乞ひ、生糸は同行の指定倉庫に入れて擔保とし一時を凌ぐと云つた有様で十月下旬に至り漸く生糸爲替は神戸港に於いて先づ開始され、次いで清水港を經由輸送の途は拓けられたのである。

横濱糸況は前期總會以來落調を続け十二月下旬には最優格二千百卅圓、一月には遂に二千圓の維持さへ困難となり日本中央蠶糸會は三月七日大會を開き糸價維持策として八王子格二千廿圓以下の賣止めと全國一齊の十日間繭糸休業を斷行する

事となつた。

**第二十九期** 金融界は大震災の余波を受け警戒の域を脱し得ぬ所へ、四月米國下院は排日移民法案を通過さすとの報傳はり、更に五月中旬には上院をも通過せりとの入電あり糸價は忽ち惨落を告げたが、製糸資金の移入により金融の硬塞は辛うじて免れるに至つた。

横濱糸況は前記總會當時最優格二二圓なりしが排日移民法案米國議會で可決されるや、千七百九十圓、六月には遂に千五百廿圓と落つるに至り、我政府は猛然起つて米國當局と交渉を重ねた結果、千九百廿圓の高値を現すに至る。當地春繭市場に於ける取引値段は

	最 高	安 値	賞 馴
白	八、七一	七、〇一	八、〇八
黄	七、九三	六、六五	七、四六
この掛目七十五掛見當であり、夏繭は	一〇、六三	九、〇〇	九、八九
掛目九十五掛、秋繭は九月末日迄に	一一、二八	八、二五	一〇、三二

掛目百掛と云ふ好調振りを示し、晩秋繭の如きも七圓以上十圓三十錢と云ふ近年稀有の高値を以て取引され峽谷は養蠶景氣を謳歌したのであつた。

**第三十期** 十月以來の金融状態は秋繭が近年稀有の豊作にて農家の収入増大し金利も日歩三錢三厘から三錢以下に引下げられると云つた有様であつた。



横濱糸況は前期總會當時の最優格千八百八十圓が十月下旬爲替相場三十七ドルに低落し勢ひ糸價は好調となつて千九百四十圓となり、十一月中旬二千百圓、越年後二月には二千百七十圓と騰つたが、中旬の候より爲替相場の復活に依り三月下旬に至り千八百四十圓と下落するに至る。

第三十一期

金融界平穩にして金利は日歩二錢八厘以下に引下げを見るに至れり。

横濱糸況は前記總會當時の最優格千八百九十圓が五月下旬より上向き六月中旬千九百四、五十圓、七月上旬二千圓、八月二十五圓前後の相場を示し、更に九月には二千百三十圓となつた。

當地春繭相場は繭糸市場に依れば最高十二圓、最低十圓五十錢、買馴十一圓四十六錢の掛目百二掛であつた。夏繭は最高十一圓八十八錢、最低十圓二錢、買馴十圓九十三錢、掛目百五掛にして秋繭は九月末日現在にて最高十二圓七錢、最低九圓十錢、買馴十圓七十八錢の掛目百二、三掛となり晚秋繭に於いても八圓乃至十圓五十錢見當であつた。

第二十二期

金融界は依然好く同盟銀行は利子引下げの協議會を開き預金利子日歩一錢、定期預金は金額の多寡を問はず年利七歩を越えざる事とし貸出日歩の如きも二錢五厘より三錢を規定するに至る。

横濱糸況は前期總會當時の米國爲替相場三十七ドル三分一、糸價最優格二千百廿圓なりしが十一月下旬には千九百五十圓となり爲替相場は四十ドルを越ゆるの有様で、越年後一月には日露戰爭以降(明治三十七年)の高たる四十七ドルとなり勢ひ糸價は千九百二十圓に落ち、二月千八百九十圓、三月中旬では千七百九十圓、全月下旬には千六百八十圓と暴落するに至つた。

乾繭取引は春挽開始當時の百掛を標準に三十一圓五十錢を唱へられたが引續き九拾掛、三月には八拾掛の二拾五圓見當となり蠶糸業界には不運なる年であつた。

第三十三期

横濱糸況は不振にて過去三、四年間に於ける糸價を比較すると最優格に於て

大正拾二年一月	二千二百五拾圓
〳 拾三年一月	二千百二拾圓
〳 拾四年一月	二千五拾圓
〳 拾五年一月	千九百拾圓

と逐年下落し本年一月より更に下り四月には千六百八拾圓となり五月以降八月に至る間は一進一退であつたが、九月となるや千六百圓に落ち拾月における在荷は六萬五千個を越え糸價も千五百五拾圓となるに至る。

當地春繭は七拾五掛より八拾掛、夏秋繭も大体春繭同様の取引が行はれたのである。

第三十四期

日本銀行は拾月四日第二次利下げを發表したが財界に些したる反響を呼ばなかつたが、越年するや極度に悪化して渡邊銀行を始め七行の營業休止があり此の事實は當地方金融界へも波及するに至れり。

横濱糸況は拾月上旬米國爲替四拾八ドル八分ノ三にして在荷六萬五千九百九拾二個に及び糸價最優格千六百二拾圓なりしが拾月に入り千五百圓、拾二月千四百三拾圓に暴落し爲替相場も四拾九ドル八分ノ一と騰貴し在荷量は七萬五千四拾七個と殖え愈々停止する所を知らざるの不況に直面するに至り、横濱貿易商組合は日本蠶糸業大會を數回に亘つて開き政府の援助を求めて低利資金を借入れ三萬圓を限度に一個に付き七百五拾圓宛を貸與して共同保管としたが何等奏功せず、三月末には千四百圓となつたのである。斯かる不況を招來せる理由として算へらるゝのは左の諸點である。

- 一、米國爲替相場の昂騰
- 一、米國內地における人絹相場の四割に及ぶ下落
- 一、支那糸、銀塊安に依る

第三十五期

若槻内閣震災手形整理法案を緊急勅令にて交付せんとし樞府で否決さるゝや野田首相辭職を執行、

全月二十日政友内閣の組織を見たが二十日高橋蔵相はモラトリアムに關する勅令を奏上したので全國銀行界は廿二、日より休業を發表し金融界は暗黒となり製糸資金の如きも前年の六掛と云ふ状態を呈するに至る。

横濱糸況は四月下旬最優格千四百七、八拾圓を往來して居たが、五月には千四百五、六拾圓、六月には千四百八拾圓と反撥しその間些したる變化なく九月には千三百七拾圓より千三百三拾圓迄を往復してゐた。

早場所の春繭は白繭七圓三十六錢で前年五月廿一日の八圓五十九錢に比較すると相當の値開があり、當地においても六月十六日初市開かれ最高八圓、最低六圓十錢の掛目七十掛で取引され、夏繭は七月廿五日、最高五圓八十錢、最低四圓三十錢、掛目五十八掛、秋繭は頭初五十掛標準を見越されたが遠慮、減收等から漸次買進み六十掛を突破するに至る。

**第二十六期** 全縣下に亘り霜害と遠慮ありて金融界は依然不振を極め、政府に對し陳情の結果、十一月十六日縣下へ霜害低利資金五百三十五萬圓、養蠶家低資四百七十六萬七千八百五十圓の合計一千六百七千八百五十圓が交付され、下伊那へは内八十四萬九千五百圓が割當てられたが地方銀行は警戒に警戒の度を加へ、公債擔保貸は最低日歩二錢二厘、信用取引に於ても二錢四厘から二錢七、八厘の状態であつた。

横濱糸況は十月上旬最優格千三百三十圓であつたが下旬には更に落調を得るに至り、十一月帝蠶會社の設立となり全月十五日共同保管實施された結果十二月は千三百圓、一月は千三百廿圓、二月千三百三十圓、三月中旬に至り千三百八十圓と高騰せるも春挽糸の在荷量増加せるのと格落ち糸の續出から再び落調を見るに至る。

**第二十七期** 春繭早場所の松崎に於ける初市は五月廿二日開かれ黄繭最高八圓廿錢、最低六圓五錢、買馴七圓五十八錢の掛目六十九掛、沼津は五月廿三日黄繭最高八圓六十九錢、最低五圓五十錢、買馴七圓八十四錢の掛目七十掛、白繭は

最高八圓四十八錢、最低五圓五十錢、買馴七圓八十四錢、掛目七十二掛

であつた。當地春繭は六十八掛、夏繭五十五掛、秋繭六十掛に始まり晚秋繭には七十掛となるに至つた。

横濱糸況は四月の候最優格千三百三十圓、黄糸千三百圓であつたが五、六月は更に下り七月中旬には最優格千二百三十圓、黄糸千九百九十圓と大正九年以來の新安値となつたが八月に入り反撥して九月には千三百五十圓、黄糸千三百圓となるに至つた。

**第二十八期** 前年の低利資金は完済し爲替相場は益々低落するばかりにて各銀行も手元金豊富にして日歩の如き最低一錢九厘より二錢五厘と引下げらるゝに至つた。

横濱糸況は十月上旬最優格千三百四十五圓なりしが十一月上旬には千三百七、八十圓、十二月千三百五十圓となり昭和四年一月を迎ふるや稍々上向き二月には千三百七十圓乃至九十圓となり三月には八十圓から千四百圓となり爲替相場は遂に四十四ドル迄の下落を見たのである。

**第二十九期** 金解禁未だ行れず、對外爲替相場も七月二日内閣改造の翌日より昇騰し始め六月末には四十三ドル台に反落せしも九月末には四十七ドル台となり不況鎮靜の金融界と云ひ得る。

五月六日當地方に凍霜害あり非常に氣遣はれたが幸ひ天候順調にて收繭増加を見越され多少活氣を呈するに至る。早場所たる沼津市場は五月廿四日開市され白繭買馴れ七圓四十四錢一厘、黄繭八圓十三錢四厘の七十一、二掛見當であつた。飯田に於ける市場は六月廿日始められ白繭買馴八圓六十五錢、黄繭七圓八十五錢の掛目六十八掛見當、夏繭六十五掛乃至七十掛、秋繭六十五掛標準であつた。

横濱糸況は四月最優格千四百廿圓、黄繭糸千三百八十圓であつたが、稍々下押しの氣味で六月には千三百廿五圓より千三百五十圓で取引された。

**第四十期** 濱口内閣成立以來緊縮方針が採られ待望の金解禁も一月十一日を期して斷行された結果物價は全般

的に下り、對外爲替相場も組閣當時の四十三ドル四分ノ三が三月には四十九ドル八分ノ三となり國家經濟は常態に復すと雖も蠶糸業界は不振を來たし人氣更に起たざるものがあつた。

横濱糸況は十月上旬最優格千三百廿圓なりしが下落に下落をつゞけ十二月には千八百八十圓となり、本年一月には千七百七十圓と落ちたが三月に入り政府の補償法發動さるゝや二、三十圓の高値を示せりと云へ下旬には再び千三百三十圓に落ち大正六年三月以來の暴落となり不幸なる年であつた。

**第四十一期** || 消費節約、低物價政策が採られた結果空前の不景氣を招來し、殊に米國に於ける不況は日本以上のものあり四十年來の糸價慘落を見るに至る。

横濱糸況は四月下旬百六十圓であつたが新繭出廻期には九百圓七月には七百圓、九月下旬五百圓と落ち糸價維持策として五萬個の共同保管と政府の十五萬個に及ぶ補償が實施されたが更に功無く憂慮されるに至つた。

沼津市場に於ける春繭は

	最 高	最 低	買 馴
白	五、三五	四、八八	五、一七
黄	五、六六	四、七一	五、三八

となり、掛目四十六掛見當であつたが、糸況日毎に下り當地方春繭出廻期には三十八掛、夏繭廿七、八掛、秋繭廿二掛見當と云ふ安値を示した。

横濱に於ける在荷量は九月中旬に於て三萬六千八百七個、共同保管三萬八千五百六十二個、政府保管十萬三千八百三十九個、計拾七萬九千九個にして神戸在荷を合すれば實に廿萬個を突破するの狀況であつた。

**第四十二期** || 横濱糸況は前期總會當時六百三拾圓なりしが拾月中旬には五百八拾圓、拾一月五百五拾圓、拾二月

に入り五百七拾圓より六百拾圓と反撥し越年後二月に七百廿圓となつたが順次下落し三月末には六百八拾圓となるに至つた。

糸價維持策として日本蠶糸會社は共同保管並に政府補償糸の賣却策として全國の春挽を一ヶ月停止する事とし三月中旬全休せるも何等奏功せざりしは遺憾であつた。

**第四十三期** || 世界的不況は依然續き米國大統領は六月廿日財界緩和策としてドイツの賠償金及び一般戦債の一ヶ年猶豫を發表し、全世界に好影響を興へたが本郡の如き地方は糸價好轉されざる限り財界は不良なり。

横濱糸況は四月下旬六百五拾圓なりしが中旬には六百圓となり五月中旬には遂に五百三拾圓、六月上旬五百拾圓となるに至つた。黄糸は五百四拾圓から五百八拾圓前後を往復し九月上旬には六百廿圓となつたが、滿洲事變の勃發、聯盟理事會開催等の悪材料を入れ九月下旬には五百五拾圓に反落せり。

沼津市場に於ける初取引は白二圓六十一錢、黄二圓八十錢、掛目廿二掛、夏秋繭は産額激減のため製糸家買進み三十掛見當の賣買が行れたのである。

**第四十四期** || 英國の金本位制の休止發表に依り對外貿易悪化し續いて滿洲事變勃發したるを以て經濟界の險惡化に拍車をかけたる折も折、十一月廿四日當市百十七銀行は支拂延期を聲明して不況は深刻となり、十二月十三日新内閣出でゝ金輸出再禁を發表するに至つて財界は愁眉を開いたのであるが、上海事變惹起され再び暗轉するに至る。

横濱糸況は十月下旬五百三拾圓、拾一月に入り五百五、六拾圓を往復して居たが拾二月中旬に至り金再禁止されて爲替相場の慘落を來し糸價は六百拾圓となり、二月中旬には七百圓迄進む事を得たが下旬上海事變起り爲替相場は三拾二ドル八分ノ二となり、糸價も六百三拾圓となり三月下旬にはD格五百九拾圓と下落するに至れり。

**第四十五期** || 金輸出再禁止以來對米爲替は下落し糸價は好轉しつゝあつたが滿洲、上海兩事變に依り財界安定は

前途遼遠の様相なり。

横濱糸況は旭シルクの斡旋にて米國ジャリー商會へ條件付きにて一手賣約(四百五拾五圓)せるも五月拾五日前商相を繞る事件から五月廿二日新内閣の成立を見てジャリーとの商談を破棄し國內消費を行ふも糸價は下落するばかりにて、六月三百九拾圓から四百六拾圓の間を往復せり、七月となるや對米爲替の下落、春繭減收から五百圓より六百五圓となり、八月六百拾圓乃至八百拾圓と昇つたが八月廿日より再び亂調子となる。

春繭は五月廿七日の沼津市場に始められ

最 高	最 低	買 馴
白	二、六七	二、二九
黄	三、〇三	二、〇四
		二、七五

掛目二拾一、二掛見當であつたが當地方は白買馴二圓五拾錢、掛目廿二掛で夏繭は信濃市場で最高四圓、安値三圓拾錢、買馴三圓五拾錢、掛目三十五掛、同市場の秋繭は最高六圓六十錢、安値四圓五十錢、買馴五圓六十錢の掛目五十掛であつた。

**第四十六期**、三月三日米國大統領ルーズベルト就任し祝日なるにも係らず翌四日には北米四十八聯邦の準備銀行拾二行を始め普通銀行全部支拂停止を發表し、米國政府は應急策として金の輸出を一時的に禁じて同國財界は暗黒となるに至り我國生糸清算市場も休業の余儀なきに至る。

横濱糸況は拾月下旬八百八拾圓であり、その後一上一下の形であつたが越年するや一月六日の初取引は九百三、四拾圓と云ふ高値を示したが二月に入つて七百圓台を割る大暴落を告げ、三月廿八日には六百三拾圓となつた。

**第四十七期**、米國財界の動向が注目されたが、春繭出廻期に入るや糸價は一千圓と躍進し金融界は潤澤となる。

春繭の早場所沼津市場に於ける出來値は

最 高	最 低	買 馴
白	五、三一	五、二七
黄	五、三七	五、〇三
		五、一九

掛目は何れも四拾掛見當で繭値は尻上り氣味にて當地方は五拾掛標準で取引された、夏繭は四拾五掛より四十八、九掛であつたが秋繭は値下りを示し四十五掛より三十三掛と落ちるに至る。

横濱糸況は四月上旬白拾四中D格七百五圓なりしが一進一退の後六月には八百五十圓となり、六月十日には米國のインフレに依り一千百圓となつたが七月、八百九拾圓、八月には八百廿圓より六十圓、九月末には七百七拾圓と云ふ落調振りであつた。

**第四十八期**、前期總會當時(昭和八年九月)迄は格八百圓台を維持し金融界も比較的活潑にて夏秋繭は四拾掛以上であつたが、拾月に入り糸價は七百圓台となり拾月下旬遂に六百圓、拾二月中旬五百圓台と云つた有様で越年し、本年二月一時六百圓臺に復活したが三月には又亦五百圓臺に落ち賣行不振の不幸なる年であつた。

**第四十九期**、前期總會當時(九年四月)頃迄は横濱、神戸兩市場共に漸落歩調を辿り五百圓臺で落ち着きを見せたが、五月末四百圓臺割れを見るに至り、その後四百五拾圓より五百圓臺を往來して弾力性に乏しく沼津市場は春繭白廿四掛、黄廿二掛標準で取引され、當地方は左の如き出來値を示した。(平均値)

白	黄
春	二、五六
夏	二、二八
	二、二三
	一

秋 二、一四  
晩秋 二、三六

**第五十期** 昭和九年拾月上旬の前期總會當時に於ける横濱糸況は先物五百圓見當を辿り、十一月末には六百圓を突破する事四拾圓、新年に入りても同じ歩調をつづけつゝ、あつたが三月には再び五百九拾圓となり變動少き年であつた。

**第五十一期** 沼津市場は五月廿七日蓋を明け買馴れ白四圓八拾七錢(卅六掛)黄四圓六十五錢(三拾二掛)と云ふ豫想外の相場を現すに至り當地方も春繭(白)四圓五錢、全(黄)二圓廿錢、夏繭四圓四拾三錢、秋五圓十四錢、晩秋五圓四拾一錢(何れも白繭)で取引され稍々その前途に曙光を見出すに至る。

横濱糸況は前期總會(十年四月中旬)當時は六百廿圓程度であつたが五月末より豪割れして七月上旬迄五百八拾圓を保合同月下旬再び反撥して九月末には九百圓に肉迫すると云ふ近來稀有な活況振りであつた、是が原因として擧げられるのは次の諸點である。

- 一、生産減に基く需給關係の好調
- 一、米國財界恢復に依る中間景氣
- 一、伊エ戦争の國際的刺戟

**第五十二期** 昭和拾年十月一日に於ける横濱、神戸兩市場の先物は八百八拾圓にして極めて堅實な漸騰振りを示し、拾一月下旬には一千圓臺を見せ十二月反落せりとは云へ八百五拾圓より九百圓近くの底堅さを以て越年するに至る。新春初手合せは九百圓揃みであつたが弾力性なく月末には七百圓臺となり二月下旬には更に六百圓臺の出現を見るに至り人氣消沈の折も折、例の二、二六事件の突發により廿六日から三月一日迄立會停止の止むなきに至り、三月二日漸く軟弱

なるも六百七十圓見當を以て取引され、以來デリク頭を擡げ三月末には八百圓の關門を破るに至る。

**第五十三期** 本年の繭相場をトすべき沼津市場の取引は五月三拾日行れ、最高白五圓二拾錢、黄五圓二拾九錢、安値白四圓廿八錢、黄四圓八十錢であつたが、當圓地方の春繭は買馴れ白五圓九錢、黄四圓六拾四錢で取引され、夏秋繭は左の如くであつた。

夏 五圓四拾六錢 秋 四圓六十九錢 晩秋 四圓五十六錢

横濱糸況は四月より九月迄の六ヶ月間は七百圓を上下したのみであつた。

**第五十四期** 昭和拾一年十月一日には横濱、神戸兩市場共に先物七百三拾圓に寄付き、漸騰して月末には八百圓に返り十一月下旬は九百圓の高値を示したがその後はデリ安をつづけて八百二、三拾圓で保合ひ、年末再び九百圓を突破し一旦落調氣味を見せたが三月中旬には好轉し九百圓臺に進むと云つた堅實さである。

**第五十五期** 昭和拾二年の沼津市場は五月廿九日開市し白五圓三錢(僅か一口のみ)

黄五圓九十錢で掛目は前者が三拾九掛一分、後者が四十二掛一分であり昭和四年以來の最高値と云はるゝに至つた。

横濱糸況は四月一日、神戸、横濱市場共に先物八百六拾圓見當であつたが、五月上旬には八百圓臺を割り七月となつてやゝ上向き九百圓に返るも仲力なく九月末には七百六拾圓揃みと云ふ状態であつた。

當地方に於ける繭値左の如し

春 五、八二 夏 四、五八  
秋 四、六〇 晩秋 四、五七

**第五十六期** 昭和十二年拾月一日には横濱、神戸兩市場共に先物七百五拾八、九圓に寄付き拾一月初旬には六百五拾圓と下り、拾二月上旬には七百圓揃み迄引き戻したが新年早々の初取引には六百六拾九圓となり、三月末となるや七

百圓台を割る事廿圓にて納會となる。

**第五十七期** 四月一日に於ける生糸市場は横濱六百七拾五圓、神戸六百八拾七圓にて本年一月の初立會以來高底の差少かりしが、新繭出廻期の六月に入りて漸く活氣を呈し七月には現物標準物八百三拾圓となり前年九月以降拾ヶ月目の高値となり、その後八月は小緩みを見たるも大した下げもなく先づ順調な推移であつたが、蠶糸業の統制は年を逐ふて強化し産業組合聯合會直營の工場は愈々増設されるばかりにて今期中既に上飯田、會地、神稻、河野を失ふ等業者の職場は狭ばめられつゝあり。

繭市場は沼津に於て白二拾四掛、黄三拾二掛半の取引を見たが、當地方は春四圓七拾二錢、夏四圓六拾錢、秋四圓八拾六錢であつた。

**第五十八期** 本期當初即ち拾月初旬は前期より引つづいて好調を辿り拾月廿四日には清算先物八百三拾一圓と云ふ昨年七月以來の新高値を示し、關西地方晚秋繭は五拾掛七分で取引され、その後一進一退を續けて拾二月廿七日八百三拾四圓と云ふ強調裡に大納會となつたのである。

明けて昭和拾四年、二月六日の初立會も新甫八百卅四圓と言ふ穩健な所で蓋を明け、その後八百廿六月と下つたが間もなく漸騰を續け三月三日九百圓となり、更に三月一日には待望の先物千五拾四圓出現して將に大正八年以來の新高値を見て人氣沸騰するに至つた。これが理由として取り上げられるのは一般思惑と地遺糸馬鹿高と言ふにあるので、商工省は糸價抑制を仄めかし、他方農林省は繭の増産と養蠶家經濟擁護の立場から時期尙早を主張して成行き注目された折柄、三月四日商工省は絹織物を二月拾日現在の値段迄引下げの旨を發表した結果、形勢は俄然變し週末の二月拾一日には九百廿四圓となり僅か拾日間百卅圓の下落を見るに至る。然し乍ら當然地遺糸は馬鹿高のため當地方輸出製糸組合と營業製糸とを問はず地元賣を執行してその數六萬斤を越え當組合員としては豫想外の營業が出来るに至り糸價高を謳歌するの聲高まつたのである。(三月十三日記)

昭和十四年四月一日 印刷  
昭和十四年四月八日 發行

飯田市大字飯田九三七番地 編輯兼發行人 大田 中 甲 三  
同市上飯田四五五六番地 印刷所 研 究 社  
同市同四五六二番地 印刷人 原 田 増 藏

392  
158

終